

議案第 3 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価を次のとおり決定する。

令和4年10月26日提出

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和3年度事業対象)

令和4年 月

野田市教育委員会

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| ◆はじめに | 1 |
| ◆教育施策における基本目標 | 2 |
| ◆目標 1 | 3 |
| (1) 教育委員会の活性化 | 5 |
| (2) 確かな学力の向上 | 7 |
| (3) 豊かな心の育成 | 14 |
| (4) 健やかな体の育成 | 17 |
| (5) 野田市G I G Aスクールの推進 | 24 |
| (6) いじめ・虐待防止対策の推進 | 26 |
| (7) 安全安心な学校（園）づくり | 28 |
| (8) 業務改善 | 36 |
| (9) 地域との連携の推進 | 38 |
| (10) 学校施設・設備の充実 | 43 |
| (11) 生物多様性自然再生の取組 | 46 |
| ◆目標 2 | 47 |
| (1) 生涯学習の充実 | 48 |
| (2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組 | 50 |
| (3) 史跡や文化財の保存と活用 | 52 |
| (4) 伝統文化の継承 | 53 |
| (5) 文化の発信と振興 | 54 |
| (6) 図書館機能の充実 | 55 |
| (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組 | 59 |
| (8) いじめ・虐待防止対策の推進 | 62 |
| (9) 生涯学習施設・設備の充実 | 64 |
| (10) 生物多様性自然再生の取組 | 65 |
| ◆目標 3 | 67 |
| (1) 青少年の健全育成活動の推進 | 68 |
| (2) 青少年の非行防止 | 70 |
| (3) 家庭教育学級の充実 | 72 |
| ◆学識経験者からの意見 | 73 |

◆はじめに

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条)の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆教育施策における基本目標

野田市は、総合計画に掲げる「～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるよう教育環境の整備及び教育内容の充実・文化の振興等に努めています。

◆目標 1

学校・家庭・地域が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

(1) 教育委員会の活性化 【教育総務課】

- ・教育委員会会議活性化の検討
- ・勉強会の開催、研修会への参加
- ・教育機関の視察

(2) 確かな学力の向上 【学校教育課 指導課】

- ・サポートティーチャー等の配置事業
- ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開
- ・個に応じた特別支援教育の推進
- ・主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善
- ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
- ・幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開）
- ・充実した楽しい土曜授業の展開
- ・読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
- ・野田市英語教育推進プロジェクトの推進
- ・新学習指導要領の深化

(3) 豊かな心の育成 【指導課】

- ・道徳科の授業を要とした道徳教育の推進
- ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
- ・学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実
- ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
- ・学校人権教育の推進

(4) 健やかな体の育成 【学校教育課 指導課】

- ・学校保健教育の指導・支援
- ・生活習慣病検診事業
- ・薬物乱用防止教育の充実
- ・食育の推進
- ・安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）
- ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
- ・体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進
- ・規則正しい生活習慣の確立

(5) 野田市G I G Aスクールの推進 【指導課】

- ・I C Tの有効活用に向けた環境整備の推進
- ・1人1台端末を有効に活用した授業改善
- ・I C Tの活用による教職員の業務改善
- ・I C Tを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進

(6) いじめ・虐待防止対策の推進 【指導課】

- ・子ども家庭総合支援課との連携強化
- ・児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修
- ・教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成

(7) 安全安心な学校（園）づくり 【学校教育課 指導課】

- ・教職員による不祥事根絶への取組

- ・教職員に対するいじめ・虐待防止への取組
- ・特別支援学級・通級指導教室の充実
- ・児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業
- ・児童生徒支援員（通常学級）の配置事業
- ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
- ・公立幼稚園の在り方の検討
- ・各種マニュアルの見直し
- ・相談しやすい各種教育相談体制の構築
- ・長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援
- ・部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導

(8) 業務改善 【学校教育課】

- ・学級事務支援員の配置事業
- ・労働安全衛生管理体制の充実
- ・学校組織の時間管理の取組

(9) 地域との連携の推進 【指導課 青少年課】

- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・地域人材・地域資源の活用
- ・生物多様性自然再生などの環境教育の推進
- ・コミュニティ・スクール導入に向けた準備
- ・オープンサタデークラブの充実
- ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- ・いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

(10) 学校施設・設備の充実 【教育総務課】

- ・計画的な施設・設備改修工事の実施
- ・立木伐採等委託業務の実施
- ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
- ・野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施

(11) 生物多様性自然再生の取組 【学校教育課】

- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

| | | | | |
|--------------|--|---|---------|--|
| 重点目標 | | (1) 教育委員会の活性化 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 51 | 8 | |
| | 内訳 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | | |
| | 一般財源 | 51 | 8 | |
| | その他 | | | |
| 具体的施策 | ○教育委員会会議活性化の検討（継続） | 教育委員会会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。 | | |
| | ○勉強会の開催、研修会への参加（継続） | テーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ参加することにより、教育委員としての見識を高めようとするもの。 | | |
| | ○教育機関の視察（継続） | 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員としての見聞を広めようとするもの。 | | |
| | ○教育委員会会議活性化の検討 | | | |
| 実施結果 | ①教育委員会会議の開催状況 | 教育委員会では、原則として、毎月第4水曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。 | | |
| | | 会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則等の制定改廃など重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。 | | |
| 主な成果 (評価) | 会議は、原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。 | | | |
| | ②教育委員会会議の審議等の状況 | 令和3年度の教育委員会会議においては、定例会を12回、臨時会を7回開催し、議案41件、その他75件について報告を受けて質疑を行いました。 | | |
| 主な成果 (評価) | | 議案の内訳は、基本方針の策定2件、規則等の制定・改廃8件、人事関係2件、附属機関委員等の委嘱15件、条例・予算関連10件、教育委員会表彰被表彰者の決定1件、点検評価1件、その他2件となっています。 | | |
| | ○勉強会の開催、研修会への参加 | 教科用図書採択に関する勉強会を開催し、職務遂行に必要な知識の習得に努めていただきました。 | | |
| | | また、県や他団体が主催する研修会等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信での参加となりました。 | | |

| | | |
|----------|--------------|--|
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○教育機関の視察</p> <p>研究指定校による公開研究会に参加することにより、教育委員会委員としての知見を広めることができ、今後の教育委員会会議における審議の判断材料に資することができました。</p> |
| | 課題 | <p>○教育委員会会議活性化の検討</p> <p>先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加</p> <p>勉強会を継続して開催し、各種研修会へ積極的に参加していく必要があります。</p> <p>○教育機関の視察</p> <p>教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行う必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○教育委員会会議活性化の検討</p> <p>近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を調査し、取組が可能なものについて実施してまいります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加</p> <p>教育に関わる情報を提供し、勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。</p> <p>○教育機関の視察</p> <p>引き続き公開研究会、公開授業研究会への参加機会を設けるとともに、教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で開催するなどにより、教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

| | | | |
|--------|---|---------|---------|
| 重点目標 | (2) 確かな学力の向上 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 140,458 | 134,208 |
| | 内訳 国庫支出金 | 1,275 | 1,056 |
| | 県支出金 | 3,036 | 2,830 |
| | 一般財源 | 136,147 | 130,322 |
| | その他 | 0 | 0 |
| 具体的施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○サポートティーチャー等の配置事業（継続） <p>小中学校に、サポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめ細かい指導を行おうとするもの。一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力の向上を図ろうとするもの。</p> ○小中学校教職員の適正な人事異動と配置（継続） <p>組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しつつ適材適所の配置を行おうとするもの。</p> ○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開（継続） <p>授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> ○個に応じた特別支援教育の推進（継続） <p>必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図るもの。切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行おうとするもの。また、交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。</p> ○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善（継続） <p>「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に向け、教職員の指導力向上と授業改善を図るために研究指定校を中心に主体的研究・研修を推進しようとするもの。</p> ○家庭学習を含めた学習習慣の定着（継続） <p>自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童・生徒の育成を目指そうとするもの。</p> ○幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開） <p>幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携の具体化を図ろうとするもの。</p> <p>小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めようとするもの。</p> ○充実した楽しい土曜授業の展開（継続） <p>市内全ての児童・生徒に、ゆとりのある教育活動の中で、きめ細かな指導を伴う学習機会を提供しようとするもの。</p> <p>土曜授業を創意工夫することにより、特色ある学校づくりを目指そうとするもの。</p> | | |

| | |
|--------|--|
| 具体的な施策 | <p>有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携（継続）</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。</p> <p>国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。</p> <p>また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童・生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修事業 <p>学習指導要領に対応した小学校教員・中学校教員向けの研修を実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図ろうとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員研修事業 <p>学習指導要領に対応した中学校英語科教員向けの研修を実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図ろうとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校異国文化体験事業 <p>外部の外国語指導助手（ALT）による出身国の文化の紹介や児童との交流を通して、児童が外国と日本の共通点や違いを認識し、異文化理解を深めようとするもの。市内3校で実施。</p> <p>○新学習指導要領の深化（継続）</p> <p>小学校3、4年生での外国語活動、5、6年生での外国語科、中学校英語科の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した授業の進め方についての研修会を実施し、日々の授業で生かそうとするもの。</p> <p>小学校で必修となるプログラミング教育の授業に対応するために、活用できる教材について教職員に周知しようとするもの。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員に向けてChromebookの使用方法ならびに活用方法の研修を進めようとするもの。</p> |
| 実施結果 | <p>主な成果（評価）</p> <p>○サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>小学校に34人、中学校に11人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>市全体として、バランスのとれた人員配置ができ、昨年度の課題となっている部分の補強をすることができました。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について、検討しました。 ・学習指導要領における、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目について学校現場の職員とともに意見交換を行い、内容の充実を図りました。 ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的で深い学びをめざす授業への改善を意識して取り組んでいる学校も多く、子供たちへの教材の提示の仕方や活動内容の工夫、ICTを効果的に活用した授業等を行いました。 <p>○個別に応じた特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級と通常の学級との交流にあたっては、個別の指導計画で位置づけを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。 |

| | |
|------|--|
| 実施結果 | <p>主な成果(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画の作成を進め、支援の充実を図りました。 ・千葉県立野田特別支援学校による居住地校交流や通級による指導(巡回指導・通級指導)など、連携をし、継続した指導を行いました。 <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p>宮崎小学校、尾崎小学校、第二中学校、みずき小学校を研究校指定し、授業改善に向けた指導助言を行いました。宮崎小学校、第二中学校は学校人権教育、尾崎小学校はユニバーサルデザインの授業、みずき小学校はICT活用の研究を進めました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用し、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行うことで、児童・生徒、保護者の意識の向上につながっています。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業等により、Chromebookを活用するなどして家庭で計画的に学習する習慣が身につく児童生徒が増えました。 <p>○幼保こ小中連携教育の推進(教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保こ小連携については、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、子供の環境の変化に伴うリスクを軽減するため、各園・各所・各校との連携や教育課程の見直し等を行いました。 また、中央・南・北・西ブロックに分かれて情報共有し、具体的体験的な交流の行事の計画を行いました。 ・令和3年度は、1回目5月12日(水)、2回目2月16日(水)に「幼・保・こ・小連絡会」の全体会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、中止としました。代替として、各園・各所・各校より「幼・保・こ・小連携」(接続期のカリキュラムや「遊びや生活を通した学びと育ち」を意識した取組)について、どのような面を意識して、取り組んできたかをレポートにて報告を行い、情報共有を図りました。 ・幼・保・こ・小のスムーズな接続を意識した取り組みとして、以下のような点を挙げ、取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安心感をもって過ごせる学びの場の準備 (2) その時期に育てたい大切なものの・子供たちの持てる力 (3) 子供たちの思いを活かして次の活動につなぐこと・子供たちの主体性を活かした取組 <p>○充実した楽しい土曜授業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の全面実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善を推進するため、及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、土曜日も平日と同様、通常の授業時間としました。このため、土曜授業アシスタント・ボランティア・管理人配置は廃止しました。 ・令和3年度においては、予定どおり11回実施し、各校の実態に応じて、柔軟に学習内容を設定することとし、学習指導要領の趣旨の実現に向けた様々な取組を推奨しました。 <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等、学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>郷土の偉人コーナーを全ての学校に設置することができました。</p> |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 実施結果 | <p>主な成果(評価)</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。並行読書用の本の精選に当たっては、学校図書館に蔵書されている本について学校図書館司書やコーディネーターの専門知識を活用することができました。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修事業 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、地区ごとに集合し、オンラインでの実施となりましたが、講師の先生より小学校と中学校両方に有効な指導法の提示があり、それぞれの発達段階に応じた指導の大切さを理解することができ、質の高い研修を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員研修事業 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各校からオンラインでの実施となりましたが、学習指導要領に対応した「読むこと」に関する指導例の提示があり、実践的な指導方法を学ぶことができ、質の高い研修を実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校異国文化体験事業 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各校からオンラインでの実施となりましたが、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めることができます。</p> <p>○新学習指導要領の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に対応した英語の授業の進め方について、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施することで、実践力につながっています。野田市で雇用する外国語指導助手（ALT）10名を小学校に、3名を中学校に配置しました。また野田市の児童・生徒の実情に合った活動案を積極的に活用した授業を行いました。 ・Chromebook活用のため、職員の能力に応じた研修会を段階的に用意し、Chromebookの活用方法を周知しました。 |
| 課題 | <p>○サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。チーム・ティーチングに適した教科や場面なのか、少人数指導に適した内容なのか吟味していく必要があると考えます。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>小学校を中心に講師の未配置が多くあり、人材の発掘が急務となっております。また、教諭、講師を含め若手職員が増えており、その育成が課題となっております。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層教員の増加に伴い、今後も、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。 <p>○個に応じた特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで通りの交流活動の実施が難しい場合もあり、今後は、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう、交流の機会の持ち方、場所・人数などの工夫が必要となります。 <p>また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解してもらうように努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級においても、配慮や支援を要するケースもあり、今後も個々に応じた具体的な取り組みや支援が必要となります。（教育相談、専門家チーム、支援員による支援などの活用） |

| | |
|--|---|
| | <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <ul style="list-style-type: none">・評価と指導の一体化の視点で、授業者の授業改善とあわせ、学習者の児童生徒の学びを改善するための評価をしていく必要があります。・GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末の授業での活用を教職員に広める必要があります。 <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>継続した家庭での学習への取組には、内発的な動機付けが必要となり、個人差が大きいため難しい部分もありますが、Chromebookを活用するなどして、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>○幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開）</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍における活動の留意点、新しい生活様式 <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行っていた近隣の幼保こ小による交流活動の実施が難しくなっているため、実施内容や方法の検討を行い、新たな形での取り組みを進める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・千葉県の「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」等を基に、各園・各所・各校で、幼児期から学童期に向けた円滑な接続に向けたカリキュラムの見直しを（指導形態や指導内容の工夫）継続する必要があります。 <p>○充実した楽しい土曜授業の展開</p> <p>児童生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法や感染症等による臨時休校等を想定し、学習機会の確保を引き続き検討していく必要があります。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>さらに充実した図書館運営のための能力、教職員の選書・廃棄に関する知識等の向上が重要であるため、研修を計画する必要があります。</p> <p>図書館の個別の課題に対応し、適切な図書館運営のために、公共図書館や地域コーディネーターと連携した学校訪問が必要となります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・小中合同研修事業 <p>オンライン研修となつたことで、講師が紹介した指導例をグループに分かれて、その場で体験する機会が減ったため、研修方法など工夫する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・中学校教員研修事業 <p>オンライン研修となつたことで、講師が紹介した指導例をグループに分かれて、その場で体験する機会は減ったため、研修方法など工夫する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校異国文化体験事業 <p>オンライン研修のため、ALTと児童との直接交流が少なくなったことにより、今まででは英語が十分話せなくても、ジャスチャーや表情から相手の気持ちや読み取ることができましたが、オンライン上ではそれが難しいと感じる児童がおり、研修方法など工夫する必要があります。</p> <p>○新学習指導要領の深化</p> <p>外国語指導助手（ALT）や日本人の外部人材に頼るだけではなく、小学校教員が共に中心となり授業を進めていくことができるよう、校内授業研究会の充実をさらに図る必要があります。また、3、4年生の外国語活動から5、6年生の外国語科へ、そして中学校の外国語科へとスムーズな外国語教育が行われるよう、小中の系統的な指導のあり方について、より研修を充実させていく必要があります。</p> |
|--|---|

| | | |
|----------|-------|--|
| 実施結果 | 課題 | <p>1人1台端末を十分に活用していくため、拠点となる学校での研修を深め、市内に情報を発信、共有することで、教職員のChromebookへの理解と活用を高める必要があります。</p> <p>Chromebookを活用したプログラミング教育に教科横断的に取り組むための年間計画を整備する必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○サポートティーチャー等の配置事業 各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童生徒数、学級数等）に応じた配置とともに、勤務時間を上限の範囲内で校長が彈力的に割り振ることでより効果的な指導と学力の向上を図ってまいります。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 それぞれの学校の状況を詳細に把握し、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めてまいります。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開 子供たちにとって楽しく、分かりやすい授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化が広がるように、今後も教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ります。 カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるような研修を行ってまいります。</p> <p>○個に応じた特別支援教育の推進 特別支援学級・通級指導教室をはじめとし、通常学級においても特別支援教育の考え方や子供との関わり方などの理解を広げていくよう、研修会等で周知を図ってまいります。 学校現場に足を運び、子供・学校と共により良い支援を考えていけるように取り組んでまいります。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善 引き続き研究校を指定して研究を進めます。 G I G Aスクール構想の実現に向けて、研究指定校を拠点に市内の教職員に児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末を活用した授業を広めていきます。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童生徒の主体性を伸ばせるような授業改善を進めてまいります。 Chromebookの活用による家庭学習の充実を検討してまいります。</p> <p>○幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開） 就学前・後の子供たちが安心して生活していくように、学びの場の環境を整えてまいります。 また、子供達は小学校での生活をゼロからスタートさせるのではなく、就学前に育まれた力がたくさんあることを確認し、その力や子供たちの意欲を大切に支援していくよう「幼・保・こ・小連絡会」等で周知を図ってまいります。 (「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」などを参照)</p> <p>○充実した楽しい土曜授業の展開 土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の位置付けや児童生徒にとっての充実した土曜日の過ごし方などについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、検討してまいります。</p> |

| | |
|----------|--|
| 次年度以降の対応 | <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携 各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践や調べ学習等における図書室の活用をさらに推進してまいります。 国語以外の利用促進のため、各教科主任の教員と連携し、学習に利用できる図書が配備されるようにしてまいります。 課題に対応するため、図書館運営や選書などに関する研修を実施してまいります。 市内4図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携を図ってまいります。 関宿地域において、せきやど図書館による巡回と学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図り読書活動の推進を図ってまいります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修事業 今後もオンライン研修という受講形態となっても、双方向対話型を意識し、集合研修と変わらない、充実した研修内容となるよう創意工夫を進めてまいります。 ・中学校教員研修事業 今後もオンライン研修という受講形態となっても、双方向対話型を意識し、集合研修と変わらない、充実した研修内容となるよう創意工夫を進めてまいります。 ・小学校異国文化体験事業 オンラインの良さを活かし、イラストや写真、実物を有効的に活用し、外国語指導助手（ALT）が話していることが、児童がより理解しやすくなるよう、創意工夫をしてまいります。 <p>○新学習指導要領の深化 指導力向上のため、英語の研修会の内容を十分に検討するとともに、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続してまいります。 1人1台端末に向けて、教職員対象の研修会を引き続き実施し、教職員の不安を取り除くこと、教科等への活用を進めができるよう段階的な研修会を用意し進めてまいります。</p> |
|----------|--|

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

| | | | |
|--------|--|----------|---------|
| 重点目標 | (3) 豊かな心の育成 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 409 | 332 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | | |
| | 一般財源 | 409 | 332 |
| | その他の | | |
| 具体的施策 | ○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進（継続） ・「特別の教科 道徳」の実施 週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」など小学校19から22、中学校22の内容項目に関わる授業を実施しようとするもの。 ・道徳教育の推進 学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成しようとするもの。 | | |
| | ○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実（継続） 道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。 | | |
| | ○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実（新規） 地域教育コーディネーターを活用し、郷土の偉人に関する資料等の情報収集をしようとするもの。 | | |
| | ○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実（継続） 特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。 毎日の帰りの会等での話し合い活動を通して、一人一人に自己存在感を感じさせつながりのある人間関係を形成させようとするもの。 | | |
| | ○学校人権教育の推進（継続） 児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の教育を行うもの。 いじめや不登校などの解決を図るために相談体制を充実させるもの。 教職員の人権意識を高揚させ、人権教育における指導者の育成をしようとするもの。 | | |
| | ○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 ・道徳の学習を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができました。 ・学校教育全般においても、機会を捉えて、自分を大切にすることや相手の立場を思いやり、正しい判断のもと行動することを心がけるよう、児童生徒の発達段階に応じて指導ができました。 ・I C Tを活用し、自分の意見を言うことが苦手な児童生徒が周りの児童生徒と共有できるような工夫をしました。 | | |
| | 実施結果 | 主な成果(評価) | |

| | | |
|------|--------------|---|
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p> <p>道徳科において、小中学校共に郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。</p> <p>社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸や産業に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。</p> <p>生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。</p> <p>生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実</p> <p>関宿地域で、鈴木貫太郎に関する資料の提供や戦時中の話を聞くことができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <p>小学校では「豊かな人間関係づくり実践プログラム」について高い実施率となっています。元年度より道徳が教科化になったため、教科書の使用方法と評価方法についての検討がなされました。</p> <p>帰りの会の進行についての見直しが図られています。特に中学校で多くの研修が行われており、教師の意識の向上を図りました。</p> <p>○学校人権教育の推進</p> <p>道徳科をはじめ学習における人権的な視点を盛り込むこと、掲示物などを活用し、生活の中で一人一人の人権を意識させることなどを通じ、日常的に児童生徒の人権意識を耕すことができました。また、日常的な取り組みをはじめ、人権講演・人権教室・人権作品展・人権週間などを通じて、折に触れ人権について考える機会を持ちました。</p> <p>いじめはだれにでも起こりうるという視点を持ち、「学校いじめ基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を設置し、日常的に相談体制の運用や周知を行いました。年2回のいじめアンケートを実施し、面談や経過観察を行うことできめ細かい支援を実現しました。またSNSを利用した相談も実施しました。不登校の児童生徒に対してカウンセラーや市の教育相談施設を生かして、安心して生活・学習ができる環境を作りました。</p> <p>初任者教員や人権担当教員などを対象とした研修や、公開授業、校内研修を実施し、県や市の人権施策の周知や人権意識の高揚、問題の共有化を図りました。</p> |
| | | <p>○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら主体的に考え、周りの意見を聞き、自分の意見を発表することにより、自分の考えをより深められるような授業展開を目指し、教員の授業力を向上させる必要があります。 ・年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また学校の実態に応じて、適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です。 <p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p> <p>総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能または生物多様性について取り扱う学校は限定されています。</p> <p>社会科・理科・生活科等に限らず、他教科においても伝統行事や郷土芸能、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p> |

| | | |
|----------|-------|--|
| 実施結果 | 課題 | <p>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実 地域への関心を高め、どのような人々が野田の地で活躍したのかを地域と共に学んでいく必要があります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は低いわけではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>○学校人権教育の推進 これまでの人権課題とともに、ヤングケアラーなど、新しい人権問題が起きています。学習の場を設定し児童生徒に指導していく必要があります。 いじめを誰にも相談できずに悩んでいる児童生徒がいることを想定し、さらに相談体制の充実と周知を徹底すると共に、SOSをどう出したら良いのかなどの学習も必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 道徳的価値をよりよく理解するため、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れ、多様で効果的な指導方法の充実が図れるよう教員同士の情報交換や共通理解を行ってまいります。 主体的・対話的で深い学びの視点から、ICTをどの場面でどのように活用するのがより有効なのか、今後も指導法を研究してまいります。</p> <p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。さらに郷土教材（鈴木貫太郎翁）の活用について呼び掛けるとともに新たな教材作成を検討してまいります。 国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。 本項目に関する見学や体験等が難しい場合、1人1台端末を活用してのオンライン見学等で活動の充実を図ってまいります。</p> <p>○学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実 関宿地域以外でも、郷土の偉人に関する資料の収集について、地域教育コーディネーターや地域住民等と協力してまいります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。 中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。</p> <p>○学校人権教育の推進 新しい人権に関する国・県の教材等を積極的に活用して、児童生徒の学習機会を保障してまいります。 児童生徒がSOSを出せるような学習を長期休業前に設けると共に、日常的に周知してまいります。 職員研修の際に、基本的な課題・今日的な課題を確実に周知します。さらに児童生徒のSOSをどう受け止めるか、自殺をどう予防するか、いじめのない学級を作成するか、などを主題とした研修も行ってまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

| 重点目標 | (4) 健やかな体の育成 | | |
|--------|-------------------|--|---------|
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 148 | 99 |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 |
| | 県支出金 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 148 | 99 |
| | その他 | 0 | 0 |
| 具体的な施策 | ○学校保健教育の指導・支援（継続） | <ul style="list-style-type: none"> ・野田市歯科口腔保健計画に基づいた歯科口腔保健指導 <p>平成24年8月1日に施行された「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健の推進しようとするもの。</p> <p>健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施。啓発のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示する。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童生徒の健康な歯の代表を選び顕彰しようとするもの。</p> <p>各小学校で、保健センターの協力を得て、1年生における歯みがき指導を実施。その際は、指導の効果を上げるために、プラクテスターを対象児童に配布しようとするもの。</p> <p>歯科検診を前期と後期に実施。後期に関しては、前期でCO【要観察歯】又は、GO【歯周疾患要観察者】と診断された児童生徒を対象として、経過を観察しようとするもの。</p> | |
| | ○生活習慣病検診事業（継続） | <ul style="list-style-type: none"> ・小児期における生活習慣病対策 <p>①定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽中高度の肥満児童生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行おうとするもの。</p> <p>②小4から小6までの希望者で7月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行おうとするもの。</p> <p>③小4と小6の要所見児童で希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果がI要医学的管理、II要経過観察、III要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行おうとするもの。</p> <p>④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討しようとするもの。</p> | |
| | ○薬物乱用防止教育の充実（継続） | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育として、国の第五次薬物乱用防止五か年戦略の中で、全ての中学校で年1回以上薬物乱用防止教室を開催することとしています。そこで、市内中学校においては、薬物乱用防止教室の完全実施を指導し、小学校においてもできる限り実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼しようとするもの。 | |

| | |
|-------|--|
| 具体的施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンクールに市内小中学校で参加しようとするもの。 <p>○食育の推進（継続）</p> <p>学校給食を活用した食育の推進を図ろうとするもの。6月19日の食育の日、及び11月のちばの食育月間の11月19日を「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について広く市民に周知しようとするもの。</p> <p>各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに、全教職員で計画の推進を図る。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組もうとするもの。</p> <p>各校において児童生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を確認し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図ろうとするもの。</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の推進を図ろうとするもの。</p> <p>学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。</p> |
| | <p>○安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <p>平成29年度版「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき職員の共通理解の下で対応しようとするもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行おうとするもの。また、令和4年度に向けて対応マニュアルの改訂および周知を進めようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設における衛生管理の指導 <p>栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図ろうとするもの。</p> |
| | <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 <p>安心安全な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <p>各学校等と連携しながら、督促文書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握に努め、納入を依頼しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当からの徴収 <p>保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、高額滞納者の一部の督促を法律事務所に委託しようとするもの。 |
| | <p>○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進（継続）</p> <p>校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。</p> <p>小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 具体的施策 | <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について、周知を図ろうとするもの。</p> <p>各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力向上に努めようとするもの。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立（継続）</p> <p>望ましい生活習慣について、運動、食事、睡眠から考え、基本的な生活習慣が身につくように、学校・家庭で「早寝早起き朝ごはん」の推奨を図ろうとするもの。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------|-------|---------------------------|------|------|---|-------|-------|-------|------|------|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|-------|-------|-------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|------|
| 実施結果 主な成果（評価） | <p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市歯科口腔保健計画で掲げられた指標と目標値 <table border="1" data-bbox="489 534 1394 698"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現状値（令和元年）</th> <th>目標値（令和7年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳児でう蝕のない者の割合の増加</td> <td>70.1%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少</td> <td>7.6%</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年3月に示された野田市歯科口腔保健計画における目標については、令和元年の現状値を基に設定し、野田市歯科医師会の協力を得て、後期歯科健診を実施するなど、積極的に歯科口腔保健推進に取り組むためのものとなっております。</p> <table border="1" data-bbox="489 855 1430 968"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>う蝕のない者の割合</td> <td>67.6%</td> <td>76.0%</td> <td>68.2%</td> <td>70.1%</td> <td>81.9%</td> <td>72.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度、12歳児でう蝕のない者の割合は、72.5%でした。目標の75.0%へ引き上げるため、学校や保護者へ目標の周知を図り、学校現場では、小学校1年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童生徒の受診率向上に努めていきます。</p> <table border="1" data-bbox="497 1163 1422 1282"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯肉炎ありの割合</td> <td>7.3%</td> <td>7.0%</td> <td>8.0%</td> <td>7.6%</td> <td>9.5%</td> <td>6.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、6.4%でした。目標の5.0%へ引き下げるため、学校や保護者へ目標を周知し、学校現場では、給食後の歯磨きの励行や、受診勧告のあった生徒の受診率向上に努めていきます。</p> <p>健歯コンクールにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止し、表彰の代わりに各校の歯の健康優秀者に対して賞状を授与しました。</p> <p>歯みがき指導につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により実施方法を変更し、ブラークテスターによる刷掃指導は行わず、歯科衛生士によるお話及びDVD視聴を実施しました。</p> <p>歯科検診の実施につきましては、令和3年6月30日までに前期歯科検診を実施し、前期歯科検診にてCO（要観察歯）、GO（歯周疾患要観察者）と診断された児童生徒を対象に、令和3年12月末までに後期歯科検診を実施しました。</p> <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期における生活習慣病対策 <p>①定期健康診断の結果から、163人の児童生徒が保健指導を希望しました。</p> <p>「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い、生活改善を図りました。</p> | 評価指標 | 現状値（令和元年） | 目標値（令和7年） | 12歳児でう蝕のない者の割合の増加 | 70.1% | 75.0% | 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 | 7.6% | 5.0% | 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | う蝕のない者の割合 | 67.6% | 76.0% | 68.2% | 70.1% | 81.9% | 72.5% | 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 歯肉炎ありの割合 | 7.3% | 7.0% | 8.0% | 7.6% | 9.5% | 6.4% |
| 評価指標 | 現状値（令和元年） | 目標値（令和7年） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12歳児でう蝕のない者の割合の増加 | 70.1% | 75.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 | 7.6% | 5.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| う蝕のない者の割合 | 67.6% | 76.0% | 68.2% | 70.1% | 81.9% | 72.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歯肉炎ありの割合 | 7.3% | 7.0% | 8.0% | 7.6% | 9.5% | 6.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

実施結果

主な成果
(評価)

- ②サマースクールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止しました。
- ③生活習慣病健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止しました。
- ④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握することができました。
- 薬物乱用防止教育の充実
- ・薬物乱用防止教室の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止しました。ただし、実施可能な学校については、感染防止を徹底した上で実施しました。小学校5校、中学校5校が実施し、野田警察署員、学校薬剤師が講師を務め、より専門的な知識から薬物乱用防止教室を行ったことで、参加した児童生徒も意欲的に学ぶ機会となりました。
 - ・薬物乱用防止標語については、市内小学校で1,193点、中学校で494点が出品され、多くの児童生徒が薬物について考える機会になりました。
- 食育の推進（学校教育課）
- ・学校給食を活用した食育の推進
学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。
健康づくりフェスティバルにおける学校給食展は感染対策のため中止となりました。
 - ・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成
全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。昨年度よりも朝食欠食率が小学校は2.6ポイント減少し、中学校は0.7ポイント増加しました。
 - ・食に関する授業や啓発活動
各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校ホームページや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。野田市ホームページの「令和3年度の食育」コーナーに11月19日の「のだの恵みを味わう給食の日」及び、「全国学校給食週間」の取組を紹介しました。
 - ・児童生徒の身体状況の把握
各校の養護教諭と栄養教諭（学校栄養職員）が連携し、身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討し、児童生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整しました。
- 食育の推進（指導課）
- 各小中学校の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校便りや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。
- 安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）
- ・食物アレルギー対応
野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルにより、市内統一の対応を行いました。今年度、給食を原因とする食物アレルギー事故は4件発生しました。また、より安全な対応を行うため、令和4年度に向けて「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を改訂しました。オンラインで説明会を開催し全教職員に周知するとともに、ホームページに公開し保護者が閲覧できるようにしました。

| | |
|------|---|
| 実施結果 | <p>主な成果(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食施設における衛生管理の指導 衛生管理研究会を川間中学校で実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、納品食材の細菌検査を実施し、業者の衛生管理状況を確認するとともに、給食調理作業の注意喚起を行いました。 ○給食費滞納の解消(児童手当の活用等) <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 給食喫食者の給食申込書回収率は99.97%でした。 ・未納督促 現年度分の徴収率は、前年度を0.01ポイント下回る99.83%となりましたが、過年度分については1.55ポイント上回り21.72%でした。 ・児童手当からの徴収 滞納が生じた場合、各校において保護者の児童手当から徴収することを推進しました。 ・給食費未収金管理回収委託 滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、過年度の高額滞納者一部の督促を法律事務所に委託しました。4世帯から274,552円を回収しました。 ○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進 野田市小中体連研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりましたが、代替として体力・運動能力調査の分析結果を配付し、各校で検討・対策をすすめることができ、生活習慣の見直し等に向けた研修の計画を立てることができました。 ○規則正しい生活習慣の確立 学校において、家庭科・保健体育等の学習で、運動・食事・睡眠の大切さを、行事・部活動等を通じて望ましい生活習慣についてを指導しました。保護者会や保健便り・給食便り等で、「早寝早起き朝ごはん」による基本的な生活習慣の定着を図る啓発を行うことができました。 「学校保健会」からの「学校と家庭で育む子どもの生活習慣」のリーフレットを中学生の家庭に配付し、望ましい生活習慣病について生徒と家庭で考えるきっかけ作りとなりました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校保健教育の指導・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高学年における歯周疾患予防のための教育が十分とは言えません。 ・給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できる環境がない(短い時間・蛇口の数等)ことが課題です。 ・健歯コンクールについて、新型コロナウイルス感染予防のため、実施方法を検討する必要があります。 ○生活習慣病検診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検診及びサマースクールについて、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施について検討する必要があります。 ・サマースクール実施地域の特性を生かしたプログラムの開発 ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童の保健指導を継続的に行い、6年生の生活習慣病健診までに改善できるよう進めていく必要があります。 ・保健指導を行うため「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。 ○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施に当たり、毎年同じ内容ではなく、児童生徒の実態や社会の状況に対応した外部講師の確保が課題です。 ・新型コロナウイルス感染予防を考慮した実施方法を検討する必要があります。 |

| | | |
|----------|-------|--|
| 実施結果 | 課題 | <p>○食育の推進（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた調理人員と調理時間、食材費の中で、最大の効果を上げられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。 ・給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。 ・食生活アンケート調査の結果から、朝食を取らない児童は減少したものの、生徒の割合は増加していることから、朝食摂取の必要性について授業で取り組み、家庭へも周知する必要があります。 <p>○食育の推進（指導課）</p> <p>「学校給食実施状況調査」「食生活アンケート」によれば、朝食を取らない児童生徒が増えていることから、全教育活動の中で、朝食の必要性について触れていく必要があります。</p> <p>○安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 食物アレルギー対応について、教職員の共通理解をさらに深める必要があります。 ・学校給食施設における衛生管理の指導 調理従事者の意識は高まりましたが、人員や施設面で課題があります。 <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 滞納期間が長期化している案件については、督促が進まない状況があります。さらに法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げる必要があります。 <p>○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進</p> <p>令和3年度は運動能力証の基準を超えた児童生徒に交付する運動能力証の交付申請状況が、小学校での交付率が13.67%下降し4.8%の交付、中学校では4.7%下降し13.5%の交付となり、小学校では交付率が5%を割りました。令和3年度に課題を明確にするための研修が行えなかつたので、次年度に充実を図る必要があります。</p> <p>令和3年度で千葉県体力・運動能力調査で記録が大きく低下した種目は、小・中学校ともに立ち幅跳び、20mシャトルラン、反復横跳びがありました。日々の授業や部活動で「体ほぐしの運動」や「体力を高める運動」について、研修会等を通して、具体的な対策を考えていく必要があります。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立</p> <p>望ましい生活習慣について考え、「早寝早起き朝ごはん」を実践するためには、家庭の協力を得るよう啓発・依頼をさらに行っていく必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の健康教育について、専門的な知見から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼してまいります。 ・給食後の歯磨きについて、学校へ推奨してまいります。 ・健歯コンクールについては、新型コロナウィルス感染予防のため、会場開催を中止し、各学校の代表に賞状を授与する方法をとってまいります。 <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童を6年生の検診までに改善を図るため、指導の記録を残してまいります。 ・「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。 |

| | |
|----------|--|
| 次年度以降の対応 | <p>今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の講師及び実施内容等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。 ・新型コロナウイルス感染予防を考慮した実施方法を検討するよう各学校へ依頼してまいります。 ○食育の推進（学校教育課） <p>今後も、野田市食育推進計画に則り、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身ともに健全な子供たちの育成を図ってまいります。</p> ○食育の推進（指導課） <p>各小中学校において保護者会等の場で、栄養教諭・学校栄養職員から食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいります。</p> ○安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導） <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <p>今後も各校で緊急時対応について研修を行ってまいります。</p> ○給食費滞納の解消（児童手当の活用等） <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <p>現年度分の滞納を次年度に持ち越すことがないよう、保護者への働きかけを行ってまいります。また、法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げ、長期的な滞納が減らせるよう取組を行ってまいります。</p> ○体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進 <p>校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ります。</p> <p>今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童生徒の体力の現状を、研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で、日々体力の向上を図ってまいります。</p> ○規則正しい生活習慣の確立 <p>各小中学校において、「早寝早起き朝ごはん」「望ましい生活習慣」の大切さを、児童生徒への指導、保護者会や配布物を通じて家庭への周知を図ってまいります。</p> |
|----------|--|

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

| | | | |
|--------|---|--|---------|
| 重点目標 | (5) 野田市G I G Aスクールの推進 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 381,716 | 378,807 |
| | 内訳 国庫支出金 | 3,766 | 2,915 |
| | 県支出金 | | |
| | 一般財源 | 377,950 | 375,892 |
| | その他 | | |
| 具体的施策 | ○ ICTの有効活用に向けた環境整備の推進（新規） 1人1台端末の整備や通信ネットワークの強化・改善、遠隔学習用周辺機器の配付、充電保管庫の設置などを実施し、G I G Aスクール構想の実現に向けて環境整備を行おうとするもの。 | | |
| | ○ 1人1台端末を有効に活用した授業改善（新規） G I G Aスクール構想の実現に向けて、本市が独自で取り組んでいるN I C T（ニクティ）プロジェクトを中心に、教職員のICT活用能力育成と、児童生徒の活用を進めようとするもの。 | | |
| | ○ ICTの活用による教職員の業務改善（新規） 校務支援システムの活用やG I G Aスクール構想により使用できるようになった機能を積極的に活用することで、業務改善を図ろうとするもの。 | | |
| | ○ ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進（新規） N I C T（ニクティ）プロジェクトの一環として、小中学校や東京理科大学等と連携をして、情報交換や研修、授業支援を行おうとするもの。 | | |
| | ○ ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 1人1台端末の整備が8月に完了し、本格的にG I G Aスクール構想を推進する準備が整いました。また、オンライン授業を行うための遠隔学習用Webカメラ、三脚、マイクを各学校2セット整備いたしました。さらに、中・大規模校の通信ネットワーク整備及び増設、職員室のネットワーク環境改善、学級増に伴うアクセスポイントや充電保管庫の設置を実施し、G I G Aスクール構想の基盤を構築しました。 | | |
| 実施結果 | 主な成果（評価） | ○ 1人1台端末を有効に活用した授業改善 N I C Tプロジェクトの一環として教育委員会や校長会、教頭会と協力したり、各地区にブロックリーダーや各校にICTリーダーを配置したりすることで、授業改善の一助となるような組織を構成しました。 Googleと連携し、キックスタート研修やコア研修等、授業改善の基礎となる研修を実施しました。 また、国や県からのICTに関する情報をすぐ学校へ共有し、毎月Google担当者と定例会を行って授業に役立つ最新の情報を各学校に通知しました。 | |
| | | ○ ICTの活用による教職員の業務改善 校務支援システムの運用を見直し、教育委員会内のルールを統一することで、各学校の業務が軽減されるようガイドラインを改定しました。 さらに、Meet、Google classroom、Form、Google共有ドライブなど、G I G Aスクール構想により使えるようになった新しいツールやアプリケーションを積極的に活用することで、業務改善を進めました。 | |

| | | |
|----------|--------------|--|
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 <p>NICTプロジェクトの一環として、市内を4つのブロックに分け、それぞれにICT活用能力に長けた教員をリーダーに据え、同地区の小中学校で情報交換を行いました。</p> <p>東京理科大学等と連携をして、教職員向けの研修や児童生徒への授業支援の実施を検討しました。</p> |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 <p>市内全体では児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校によっては増加している学校もあるので、適切に端末整備を行う必要があります。</p> <p>端末が故障した場合の対応方法について周知し、児童生徒の学びを止めない環境にする必要があります。</p> <p>学級増に伴うアクセスポイントや充電保管庫の設置を実施するため、各学校のネットワーク環境や周辺機器の整備状況を把握する必要があります。</p> ○ 1人1台端末を有効に活用した授業改善 <p>NICTプロジェクトを活かして構成した組織が機能するよう、関係各所と連携を図る必要があります。</p> <p>ICT機器の使用が苦手な教職員や授業で活用しようとしない教職員等により、学校間の活用状況に差が生じないようにする必要があります。</p> ○ ICTの活用による教職員の業務改善 <p>校務支援システムの活用が進む一方、情報過多になり、使用に支障が出ているので、改善する必要があります。</p> <p>業務が軽減されるよう各種機能の活用方法について検討していく必要があります。</p> ○ ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 <p>小学校と中学校間のICT活用に対する意識の差を埋めていく必要があります。</p> <p>コロナ事由により、研修や授業支援が実施できなかったため、連携方法について再検討する必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの有効活用に向けた環境整備の推進 <p>授業に支障が出ないよう、児童生徒数に応じて端末の移設を行ったり、学校間で余剰端末に不公平がないように整備してまいります。</p> <p>各学校の故障端末を常に把握し、児童生徒数より端末数が下回らないよう修繕を行い、台数を調整してまいります。</p> <p>ネットワークや周辺機器の整備は、次年度だけでなく、数年先を見越した計画を行ってまいります。</p> ○ 1人1台端末を有効に活用した授業改善 <p>Googleとの連携を活かし、本市の実情に応じた研修を計画し、さらに充実したものにしてまいります。</p> <p>トップダウンによる指導だけでなく、ICTリーダーからのボトムアップを加え、学習活動が一層充実するよう努めてまいります。</p> ○ ICTの活用による教職員の業務改善 <p>課題解決に向け、関係各所と連携し、校務支援システム新機能の導入について検討してまいります。</p> <p>NICTプロジェクト等を活かし、各学校のアプリケーションの活用方法について情報共有する機会を設けてまいります。</p> ○ ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進 <p>引き続き各ブロックリーダーを中心に情報交換を行って課題を洗い出し、定例会でGoogleの協力も得ながら活用が進むよう協議を進めてまいります。</p> <p>関係各所と連携を図りながら、研修や授業支援実施に向け、検討を重ねてまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

| | | | |
|--------|--|--|---------|
| 重点目標 | (6) いじめ・虐待防止対策の推進 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 5,722 | 4,702 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | | |
| | 一般財源 | 5,722 | 4,702 |
| | その他 | | |
| 具体的施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援課との連携強化（継続） 学校や保護者、地域等から虐待やいじめ等の情報に対して、指導課と子ども家庭総合支援課と連携をし、未然防止及び早期発見・早期解決につなげようとするもの。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修（継続） 子供をあらゆる虐待から守るために、本市の学校における児童虐待への対応力と関係機関との連携力を強化しようとするもの。 | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成（継続） 教育委員会アドバイザー及びスクールロイヤー、スクールアドバイザーを設置し、保護者に対する法的マインドでの対応を目的としようとするもの。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援課との連携強化 子ども家庭総合支援課分室職員が学校訪問を行い、教職員から虐待に関する情報収集を行いました。また、虐待に関する情報提供を行うなどして、市と学校の連携強化を図りました。 いじめの実態調査では、個人面談実施後、6月と11月にいじめアンケートを行いました。いじめの早期発見・早期解消に努めることができました。 また、いじめアンケートの内容で、虐待の疑いがあるものについては、子ども家庭総合支援課分室と連携をとり、学校に聴き取りを行いました。 学校からの不登校児童生徒の情報の中で、支援が必要な家庭や関係機関と連携が必要な家庭等に対し、子ども家庭総合支援課分室職員が家庭訪問等を行いました。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> SOSの出し方教育の一環として、分室職員と協力し「虐待防止編」を作成し、小中学校で実施しました。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修 児童虐待マニュアルを活用し、児童虐待の対応について7月に新任校長研修会、8月に人権教育指導者研修会、校長会で研修しました。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 教育委員会アドバイザーやスクールロイヤー、スクールアドバイザーへの相談によって、法的マインドに基づく保護者への対応が可能となりました。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> また、各小中学校でスクールロイヤーを講師に迎え「いじめ防止・虐待防止等の研修会」を実施し、いじめ防止対策推進法や児童虐待防止法について理解を深めると共に保護者対応について学ぶことができました。 | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 実施結果 | 課題 | <p>○子ども家庭総合支援課との連携強化 各学校が、いじめの実態調査や教育相談等で認知したいじめや虐待について、より一層関係機関と連携をとり、丁寧に対応していく必要があります。</p> <p>○児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修 マニュアルの活用について推進し、より実用性のあるものにするために、マニュアルの見直しをしていく必要があります。 また、学校における虐待発見後の対応や関係機関による初期調査後の児童・保護者等への対応方法等を、より一層周知する必要があります。</p> <p>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 法的マインドを高められるように、スクールロイヤーの積極的な活用ができるように、管理職により一層周知する必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○子ども家庭総合支援課との連携強化 不登校や対応が困難な児童生徒の家庭に対して、子ども家庭総合支援課分室と学校と連携してまいります。 いじめの認知について、共通理解が図れるよう、生徒指導主任と連携を図り、指導してまいります。</p> <p>○児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修 教職員に周知徹底し、子ども家庭総合支援課・教育委員会・学校の三者の連携を密にすることで、虐待の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいります。 また、マニュアルについて意見を集め、見直しをしてまいります。</p> <p>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 対応が困難な保護者やいじめ防止基本方針の見直し等の相談に積極的に活用するように周知してまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

| | | | |
|--------|--|---------|---------|
| 重点目標 | (7) 安全安心な学校（園）づくり | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額（千円） | 決算額（千円） |
| | 歳出合計額 | 301,485 | 277,288 |
| | 内訳 国庫支出金 | 5,568 | 5,133 |
| | 県支出金 | 867 | 740 |
| | 一般財源 | 295,050 | 271,415 |
| | その他の | 0 | 0 |
| 具体的施策 | <p>○教職員による不祥事根絶への取組（継続） 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識のもと、研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラールアップ委員会と連携を取りながら、モラールアップ研修の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○教職員に対するいじめ・虐待防止への取組 校長会及び教頭会、小中合同研修会において、いじめや虐待案件に対する対応についての研修の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実（継続） 児童生徒のニーズに合わせた対応が可能となるよう、特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設しようとするもの。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業（継続） 特別支援学級に就学している児童生徒一人一人の状況に合わせ、きめ細かな指導を行うため、学級担任の補助を行う児童生徒支援員（特別支援学級）を配置しようとするもの。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業（継続） 通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行うため、児童生徒支援員（通常学級）を配置しようとするもの。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業（継続） 経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施しようとするもの。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討（継続） 令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、発達上の支援を要する園児の受皿を担っている野田幼稚園のインクルーシブ教育の推進と併せて公立幼稚園の在り方を検討しようとするもの。</p> <p>○各種マニュアルの見直し（継続） 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充実及び児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築（継続） ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供 特別支援学級と通常学級や小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。</p> | | |

| | |
|-------|--|
| 具体的施策 | <p>スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施しようとするもの。</p> <p>幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携、小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 <p>子供たちの就学に関し、一人一人の発達や心身の状態に応じて、もつている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な教育の場はどこかなどについて、丁寧に相談を話し合おうとするもの。</p> <p>○長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援（継続）</p> <p>個々の児童生徒の成長や発達を支援する観点を持ち、担任一人が抱え込むことがないように、校内では校長のリーダーシップの下、教頭、長欠担当者、教育相談担当者、学級担任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭がチームとして対応していく。ケース会議を開き、校内だけでは対応が難しい場合、その対応にひばり教育相談、訪問指導担当教員等の外部機関や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等につなぎ、協働体制をとって支援しようとするもの。</p> <p>ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校への入口の支援を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行おうとするもの。</p> <p>ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童・生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童・生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。</p> <p>適応指導学級において、学習支援や集団活動を通して不登校児童生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導（継続）</p> <p>運用状況調査をおこない、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していくよう改善を図ろうとするもの。</p> |
| 実施結果 | <p>主な成果（評価）</p> <p>○教職員による不祥事根絶への取組</p> <p>教育現場の信頼回復を目指し、教職員による不祥事根絶のため以下のことを重点的に行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会について <p>校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から2名の計8名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。情報交換を主とし、(2) モラールアップ代表者会議との連携を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> (2) モラールアップ代表者会議の開催 <p>各校から選出されたモラールアップ委員会の代表者により、各校の不祥事根絶及びモラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。研修後には、各校から「充実した研修ができた」との実践報告が提出されました。また、モラールアップ代表者会議の委員から1名が市の代表として東葛飾地区モラールアッププロジェクト委員会の会議に参加し、他市の活動等と比較、検討、情報交換を行いました。</p> |

| | |
|------|---|
| 実施結果 | <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加 学校教育課による不祥事の原因分析及び防止対策を基に、映像を含む研修資料を各校に配付し、管理主事を講師として不祥事根絶研修を実施しました。研修では、密を避けた上でグループ討議等を活用し、異なる年齢層での意見交換を行うことができました。</p> <p>(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長及び学校教育課長から校長会・教頭会で、不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>○教職員に対するいじめ・虐待防止への取組 夏季休業期間中に小中合同研修会を実施し、研修会実施後のレポートでは、特に初期対応の重要性を学んだとの回答が受講者から多くみられました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 令和3年度より柳沢小学校に通級指導教室を開設しました。</p> <p>○児童生徒支援員(特別支援学級)の配置事業 特別支援学級の担任と連携し、特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、きめ細かな指導・支援を行いました。特に、一部の教科の授業を通常学級で受ける際(通常学級との交流)など、担任だけでは対応できない場面で効果的に活用できました。また、感情の起伏の激しい児童生徒、また暴力的な問題行動傾向のある児童生徒への対応において、周囲の児童生徒の安全安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。</p> <p>○児童生徒支援員(通常学級)の配置事業 通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童生徒への支援を学習・生活面できめ細かく行いました。また、要配慮児童生徒への対応を学級担任一人で対応すると、授業の遅れが生じたり、他の児童生徒への危険が生じたりすることがあり、学級生活、授業規律の確保及び他の児童生徒の安全確保の点からも、児童生徒支援員(通常学級)の配置を効果的に実施できました。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助事業 要保護者への修学旅行費の援助を15名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を1,332名に実施しました。 また、特別支援学級への就学援助として177名に対し、給食費等の援助を行いました。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 関宿南部及び中部幼稚園両園の令和4年度の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人となったことから、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合することとしました。 野田幼稚園の園児の状況として、発達上の支援を要すると思われる園児が、令和4年度の4歳児、5歳児ともに約半分を占める予定となることを把握したことから、私立幼稚園を含めたインクルーシブ教育の導入に当たり、府内関係機関で整理すべき課題等を検討しました。 野田幼稚園の3年保育の実施については、これまでもプレ幼稚園「こばとプレルーム」に通っている子供たちの中に支援が必要な子が見受けられ、一定数の家庭から要望を受けていたことから、令和4年10月から受入れをすることを検討しました。</p> |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 実施結果 | <p>主な成果 (評価)</p> <p>○各種マニュアルの見直し 各学校は、改訂された「千葉県安全管理の手引き」を参考に、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。</p> <p>登下校防犯プランを含めた交通安全に関する通学路改善会議を7月29日に開催しました。例年実施している通学路総点検に加え、八街市での事故を受け実施した小学校の通学路緊急一斉点検で各小中学校からあげられた通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築 ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供について</p> <p>(1) 特別支援学級と通常の学級との交流にあたっては、個別の指導計画での位置づけを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。</p> <p>(2) 通級指導教室に通う子どもたちにおいても、教育支援計画作成を進め、支援の充実を図りました。</p> <p>(3) 千葉県立野田特別支援学校による居住地校交流や通級による指導(巡回指導・通級指導)など、連携をし、継続した指導を行っています。</p> <p>(4) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、「おひさまといっしょに」、サンスマイル、なかよし運動会(市内小中学校特別支援学級合同運動会)、たんぽぽ作品展(市内小中学校特別支援学級作品展)等大きな行事は中止となりました。代替として、作品展については各学校内で展示していただき、校内での作品披露、交流という形をとりました。</p> <p>(5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」は3回(5月・10月・2月)のうち、10月に実施しました。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。)「特別支援教育専門家チーム」は、5回(7・10・11・1・2月)実施し、学校での個々のケースの支援について専門的な視点から指導いただきました。幼稚園での「専門家チーム巡回指導」は、計画通りに実施できました。コロナ禍における幼児教育の在り方や個々の園児への支援の在り方を学び合いました。2回(5月・2月)の「幼・保・こ・小連絡会」は、書面開催となり、各園・各所・各校での取り組みをレポートで報告し合いました。幼・小の接続期について、配慮したことや工夫した取り組みの共通理解を図りました。</p> <p>(6) ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員からの教育相談を行い、児童生徒、保護者へ継続的・断続的な支援をし、適応指導学級から学校復帰・進学につなぐことができました。</p> <p>教育相談担当者や長欠担当者、その他希望者を対象とした「教育相談研修会」(夏季1回)を実施しました。市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」(年2回)を行いました。教員の相談の機会を設けることにより、より専門的で具体的な児童・生徒への対応方法を知ることができ現場での実践につなげることができました。</p> |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 実施結果 | <p>(7) 新型コロナウイルス感染症に留意し、資料を配付しながら、市内各小・中学校、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談の周知を図り、相談を希望する親子を中心に相談を進めてまいりました。個別の面談は一人に対し、2～3回ほどの場を設け、一人一人の発達や障がいの状況に応じて、持っている力を十分に伸ばしていくための支援の在り方や学校への引き継ぎ方などを相談し、保護者の就学に対する不安を解消するとともに、適切な就学について指導・助言を行ってまいりました。</p> <p>(8) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。</p> <p>(9) 相談と共に、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も個別に行い、就学した際のイメージをつかんでもらうよう努めました。</p> <p>(10) 「野田市教育支援委員会」は、予定通り3回実施し、子供たちの就学先について丁寧に審議しました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場から、就学後も一貫した支援を行うため、子供たちに合った学びの場について検討しています。（特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など）</p> <p>○長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援</p> <p>各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」（年3回）は感染症対応のため、集合での研修は中止としました。1月に書面で各校が目標に対する取り組みと振返りを報告し、各校の不登校児童生徒への取り組みの共有を図りました。</p> <p>ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童生徒やその保護者の学習への意欲を高め、学校復帰への計画を立てて実行し、悩みの解決につなげることができました。</p> <p>相談や学習により自信をつけた児童生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。また、指導課内に設置されている、子ども家庭総合支援課分室とは常に連携し、県カウンセラーや学校とも支援方法の共有をしながら対応することができました。</p> <p>適応指導学級での学習支援により基礎的学力の向上を図り、集団活動により児童生徒の交流の場をつくりました。それにより、苦手な学習にも取り組むことができ、学習を続けることの支援となりました。適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことに繋がっています。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>運用状況を調査することで、各学校の活動方針作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。</p> <p>中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。</p> <p>○教職員による不祥事根絶</p> <p>不祥事根絶に向けて、モラールアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。特に、若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>また、SNS等の普及に伴い日々、懲戒処分の指針等が変更されることを受け、周知徹底を図るとともに、教職員一人一人の意識を高めさせる研修が必要です。</p> |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>○教職員に対するいじめ・虐待防止への取組 いじめ・虐待に対する教職員の対応について、保護者が処分を求める案件が県内で出ています。いじめや虐待を防止するためには、一人で対応するのではなく、組織として対応することが重要であるため、組織が十分に機能できるようにすることが必要です。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 特別支援学級に在籍する児童生徒の状況に合わせて、適正な学級に籍を置くことができるよう、支援学級の種別について全小中学校にバランスよく設置すること及び通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業 健康面で特に配慮が必要な児童生徒や問題行動の多い児童生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題です。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業 特別支援学級に在籍するためには保護者の同意が必要となり、支援学級の方が適している場合でも、保護者の同意が得られず通常学級に在籍するケースが多くあります。そのような児童生徒への対応は、学校現場の教職員ですら難しい面もあり、その支援ができる資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校の要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 地域的な就学援助の認定率に差があるため、本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら事情により就学援助の認定を受けていない保護者がいることを想定し、潜在的な就学援助認定者の洗い出しと周知の在り方を検討していく必要があります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 野田幼稚園の定員数（260人）が現状の園児数（令和4年度55人）と乖離していることから、令和5年度以降の関宿中部幼稚園の園児数も踏まえ、現状に合わせた定員数の見直しや公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。</p> <p>発達上の支援を要する子供は野田市全体において、園児の受入れは、公立幼稚園だけでは担うことはできないため、私立幼稚園が支援を必要とする子供たちを受入れやすくするためにも、職員の加配を配置できるように、市として私立幼稚園に対しての補助制度の創設を検討します。</p> <p>○各種マニュアルの見直し 学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」の改訂とともに変更があると思われる所以、各学校で避難訓練等の計画時にも留意する必要があります。</p> <p>通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続すると共に、早期に対応できる代替案があれば、対策を講じるよう要望しました。また学校において、児童生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築 ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供について</p> |
|--|--|

| | |
|----------|---|
| 実施結果 | <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで通りの交流活動の実施が難しくなっています。交流の機会の持ち方、場所・人数等工夫しながら、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう努めます。また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々の特別支援教育の重要性の理解に努めます。</p> <p>(2) 通常学級においても、配慮や支援を要するケースもあり、今後も個々に応じた具体的な取り組みや支援が必要となります。(教育相談、専門家チーム、支援員による支援などの活用)</p> <p>(3) 関係機関との連携を図り、個別の指導計画・教育支援計画の効果的活用がさらに必要となります。</p> <p>(4) ひばり教育相談においては、不登校の原因が複雑化し、対応も多岐に渡るため、今後も研修により、相談員の相談技術の向上を図る必要があります。</p> <p>(5) 相談件数が増加しており、限られた時間で適切な情報提供や保護者の安心感を与える相談体制を整える必要があります。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症予防も鑑み、各学校の見学や関係機関との連携の在り方を検討します。</p> <p>○長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援 若年層の教員の増加に伴い、不登校児童・生徒や発達に課題のある児童生徒の初期対応・保護者対応の研修や、学校で取り組む組織づくりを更に進める必要があります。不登校の原因が複雑化し、対応も多岐に渡るため、ケース会議等に専門的な知見のあるカウンセラーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルが参加しやすくする必要があります。外部機関との連携をさらに密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。</p> <p>ひばり教育相談・野田市適応指導学級が関わっていない児童生徒の家庭と繋がる工夫が必要となります。</p> <p>適応指導学級関宿分室の周知を図り、より充実した活用をするようにしていく必要があります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導 小学校では多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った、部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があり、参加する大会を精選することや、活動方針について理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | <p>○教職員による不祥事根絶 例年、不祥事根絶委員会で行っていた内容をモラールアップ代表者会議に盛り込む形で不祥事根絶に向けた取り組を改善してまいります。</p> <p>モラールアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、例を提示しより一層教職員の不祥事根絶について研修を深めてまいります。</p> <p>○教職員に対するいじめ・虐待防止への取組 事例を参考に、充実した研修内容になるよう努めてまいります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 特別支援学級及び通常級に在籍する児童生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を検討してまいります。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業 年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童生徒の状況を踏まえ、原則として1学級に1人配置することできめ細やかな指導を行ってまいります。</p> |

| | |
|----------|---|
| 次年度以降の対応 | <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業</p> <p>普通学級に在籍する特に教育的配慮が必要な児童生徒への支援については、要介護支援業務とそれ以外の業務に職種を切り分けた上で、支援員を実情に応じて配置し、学校・教育委員会・支援員が共通認識を持つべき細かな指導を行ってまいります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら、就学援助の認定を受けていない保護者がいることがないよう、年度当初等に本制度の周知の徹底に努めてまいります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>野田幼稚園と関宿中部幼稚園の現状の園児数から、定員数の見直しや公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。</p> <p>令和4年度中の野田幼稚園の3年保育の実施に合わせ、私立幼稚園にも支援要する園児を受け入れるために加配した職員の人事費等の補助制度を創設するとともに、令和5年度を目途に、市長部局が幼稚園を所管している教育委員会の事務を補助する形で、窓口を一本化し、就学前の子供たちが一貫した教育・保育を受けることができるよう組織の見直しを進めてまいります。</p> <p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルをもとにした安全教育（訓練等）が「千葉県安全管理の手引き」に沿っていない場合は、参考するよう指導してまいります。</p> <p>通学路改善会議で検討された箇所等については、ホームページ上でその対応について公開し、児童生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。また、各校に前年度の対策要望箇所について現状を確認するよう通知し、今年度の通学路改善に活かしてまいります。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <p>特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について、地域に幅広く理解していただけるよう努めてまいります。</p> <p>安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p> <p>○長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援</p> <p>若年層の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図ってまいります。</p> <p>多くの児童生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように、学校への入口の支援を活用し、推進していきます。また、多岐にわたる相談内容に十分対応できるような相談技術を、相談員自身が身につけていく研修を積む計画をしてまいります。</p> <p>市内の長期欠席・不登校児童生徒で、ひばり教育相談・野田市適応指導学級につながっていない子・家庭を、当施設の利用につなげるためにも、ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級関宿分室の運営を見直し、より多くの児童生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成、見直しを進め、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう、整備し対応してまいります。</p> |
|----------|---|

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

| 重点目標 | | (8) 業務改善 | | |
|--------|----------|---|---------|---------|
| 予算・決算額 | | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | | 歳出合計額 | 16,297 | 15,822 |
| | | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 |
| | | 県支出金 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 16,297 | 15,822 |
| | | その他の | 0 | 0 |
| 具体的施策 | | ○学級事務支援員の配置事業（継続） 授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置しようとするもの。 ○労働安全衛生管理体制の充実（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。また、ストレスチェック結果の集団分析について、集団分析の見方や活用方法等の研修を行おうとするもの。 ・県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として実施しようとするもの。 ○学校組織の時間管理の取組（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、各学校に出退勤ソフトを配布し、教職員の勤務時間の管理を指導しようとするもの。 ・学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員がでないよう取り組む。また、時間外超過の職員の状況や指導の内容等を教育委員会へ報告しようとするもの。 ・11月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組もうとするもの。 ・夏季休業中における閉学日を設定しようとするもの。 ・部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施しようとするもの。 ・I Cカードによる出退勤システムを実施しようとするもの。 | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○学級事務支援員の配置事業 市内31校全てに学級事務支援員を配置し、資料印刷や教材づくりの補助等をすることで、教職員の多忙化解消につながっています。 ○労働安全衛生管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の課題として、時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告を基に、各学校の取組について情報交換をしました。働きやすい職場を目指した取組として実践校から発表を行い「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。 ・ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法について研修したことで、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。 | | |

| | | |
|----------|--------------|--|
| | 主な成果 (評価) | <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務時間を管理指導し、時間外超過の職員が出ないよう取り組んでいるため、正規の勤務時間を80時間超えて在校している教職員の1か月当たりの割合が令和2年度は小学校で0.8%、中学校が5.4%だったのに対し、令和3年度は小学校で2.2%、中学校が10.8%と高く推移しています。(令和2年度はコロナウイルス感染症による行事や部活動等の縮小・削減が影響していたと考えられます。) ・ICカードによる出退勤システムを用い、より客観的に勤務時間把握集計できています。 |
| 実施結果 | 課題 | <p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の小中学校別の業務内容(範囲)の明確化、学級担任とのコミュニケーションの図り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題として挙げられます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校において、80時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いております。 ・ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる出退勤システムのより有効な活用方法が課題です。 ・県条例等において時間外勤務の上限規制に係る改正がされたこと受け、本市においても規則の改正を検討する必要があります。 |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務のすみ分けを行い、学級事務支援員の業務内容(範囲)を小中学校別により明確にしてまいります。また昨年度に引き続き、若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図ってまいります。次年度は、この事業によって改善された内容について配布物等を作成し、広く伝えるなどして、更なる業務改善につなげてまいります。さらに、県に対して同様の業務を行うスクール・サポート・スタッフの加配を要望してまいります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における業務改善を検討してまいります。(特に中学校) ・ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルール作りや公表範囲を検討してまいります。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる出退勤システムを有効に活用するため、各学校での現状の把握に努め、先進的な活用事例を紹介してまいります。 ・教員の時間外勤務の上限規制に係る規則改正を検討してまいります。 |

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課、生涯学習部 青少年課

| 重点目標 | (9) 地域との連携の推進 | | |
|--------|---|---|---------|
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 19,143 | 13,968 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | 7,443 | 6,822 |
| | 一般財源 | 11,700 | 7,146 |
| | その他の | | |
| 具体的施策 | ○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進（継続） | | |
| | ・学校支援地域本部事業 | 市内11中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。 | |
| | ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 | 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。 | |
| | ○キャリア教育の推進（継続） | 児童生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。 | |
| | ○地域人材・地域資源の活用（継続） | 地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を開催するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を開催する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。 | |
| | ○生物多様性自然再生などの環境教育の推進（継続） | | |
| | ・環境教育の推進 | 児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して、野田市を身近に紹介しようとするもの。 | |
| | ・小中学校理科副教本の活用 | 自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。 | |
| | ○コミュニケーション・スクールの導入に向けた準備（継続） | 「社会に開かれた教育課程の実現」のために、「地域とともにある学校づくり」を更に推進しようとするもの。 | |
| | ○オープンサタデークラブの充実（継続） | 学校が休業日となる第1、第3土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出しようとするもの。 | |

| | |
|----------------------|---|
| 具体的施策 | <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進（継続） 大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やあおいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進（継続） 児童虐待を見過ごさず、地域全体で子供を見守る社会環境を整えようとするもの。</p> |
| 実施結果 主な成果 (評価) | <p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染対策を講じて、実施できる範囲で実施することができました。例年のような支援はできなかったものの、学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進、キャリア教育の推進等、学校の要望に応じた支援を行いました。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 コロナ禍での実施でしたが、感染防止対策を講じて対面での授業を基本とした特別授業を実施することにしました。また、小中学校の教員講座は中止としました。14校で特別授業を対面で実施しました。（土地のつくりと変化、プログラミング授業、化学電池など） <p>○キャリア教育の推進 小中高校12年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進め、職業講話等の講師の選定や日程調整を行いました。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。 特に、小学校ではクラブ活動や読み聞かせ農業体験などを実施することができました。また外国語活動においては、地域の支援者と学級担当者がチーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。</p> <p>中学校においては、部活動指導や着付け教室、書道教室、生育系観察のフィールドワークの指導などを実施することができました。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進 児童生徒にとって身近な野田市の草花を教材として活用することができました。江川地区のフィールドワークを実施し、野田市に生息する生物について学習することができました。 ・小中学校理科副教本の活用 体験や観察学習の時に活用することで、色や形等を实物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができます。小学3～6年生と中学生に、「みつけよう！野田の魅力あふれる植物図鑑」を配付し、授業等で活用しました。 <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、コミュニティ・スクール導入に向けた会議を実施することができませんでしたが、県や近隣市から導入に向けて必要な情報を収集することができました。</p> |

| | <p>○オープナサタデークラブの充実 地域の方々や青少年健全育成団体等の協力により、文化、芸術、体育等の17種類30講座を、市内の小・中学校及び公民館等の24会場において第1、第3土曜日の午前9時から11時まで開講しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休講する講座が多くありました、拡大防止対策を徹底しながら実施しました。参加した児童生徒にとって、社会性や人間性を育む機会となりました。</p> <p style="text-align: right;">(令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="484 415 1421 640"> <thead> <tr> <th colspan="4">オープナサタデークラブ 希望者数</th> </tr> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍児童・生徒(a)</td><td>7,290人</td><td>4,097人</td><td>11,387人</td></tr> <tr> <td>希望者数(b)</td><td>676人</td><td>12人</td><td>688人</td></tr> <tr> <td>希望率(b/a)</td><td>9.3%</td><td>0.3%</td><td>6.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>主な成果 (評価)</p> <table border="1" data-bbox="484 673 1421 898"> <thead> <tr> <th colspan="2">オープナサタデークラブ 出席者数</th> </tr> <tr> <th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望者数(a)</td><td>5,281人</td></tr> <tr> <td>出席者数(b)</td><td>3,411人</td></tr> <tr> <td>出席率(b/a)</td><td>65%</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>10回</td></tr> </tbody> </table> <p>実施結果</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベントやあおいそら運動推進委員会の活動等で「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が制限され、充分な推進ができませんでした。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 青少年補導員と青少年相談員が合同で、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシ配布を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> | オープナサタデークラブ 希望者数 | | | | | 小学校 | 中学校 | 合計 | 在籍児童・生徒(a) | 7,290人 | 4,097人 | 11,387人 | 希望者数(b) | 676人 | 12人 | 688人 | 希望率(b/a) | 9.3% | 0.3% | 6.0% | オープナサタデークラブ 出席者数 | | | | 希望者数(a) | 5,281人 | 出席者数(b) | 3,411人 | 出席率(b/a) | 65% | 実施回数 | 10回 |
|------------------|--|------------------|---------|--|--|--|-----|-----|----|------------|--------|--------|---------|---------|------|-----|------|----------|------|------|------|------------------|--|--|--|---------|--------|---------|--------|----------|-----|------|-----|
| オープナサタデークラブ 希望者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小学校 | 中学校 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 在籍児童・生徒(a) | 7,290人 | 4,097人 | 11,387人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希望者数(b) | 676人 | 12人 | 688人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希望率(b/a) | 9.3% | 0.3% | 6.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オープナサタデークラブ 出席者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希望者数(a) | 5,281人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席者数(b) | 3,411人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席率(b/a) | 65% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施回数 | 10回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 学校のニーズの変化等に応じて、地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進めることができます。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 特別授業による児童生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。 <p>○キャリア教育の推進 教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中高12年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。 勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------|-------|--|
| 実施結果 | 課題 | <p>○地域人材・地域資源の活用 専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。計画的に地域人材を活用できるように、教職員へ周知し、地域教育コーディネーターと連携していく必要があります。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 ・環境教育の推進 児童生徒が興味をもって観ができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在の周知が必要です。 ・小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>○コミュニケーション・スクール導入に向けた準備 これまでの体制のよさを生かして、新しい制度を導入するにあたり、コミュニケーション・スクールに対する学校や地域の理解度をさらに高めていく必要があります。</p> <p>○オープンサタデークラブの充実 市内の小中学校の児童生徒、保護者に認知されていますが、平成14年度の開始から年数を経過したことから、クラブ指導を行っている団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成や新たな講座の確保が課題となっています。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により3密を避けるため、会場の広さが十分でないなどの理由から、引き続き休講するクラブがありました。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 まずは大人が率先して「あいさつ・声かけ・会話」を行えるよう、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 「児童相談所虐待対応ダイヤル189」や警察への通報を躊躇ってしまう人がまだまだ多いと感じます。</p> |
| | 今後の対応 | <p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 ・学校支援地域本部事業 支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図っています。また、学校と地域教育コーディネーターが教育ビジョンを共有し、地域との連携を推進してまいります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学力の向上を図るため年1回の特別授業を充実してまいります。</p> <p>○キャリア教育の推進 発達段階に応じた小中高校12年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> |

| | | |
|----------|-------|---|
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | ○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 ・環境教育の推進（動画教材） 児童生徒が興味をもって観ができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を周知してまいります。 |
| | | ・小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。また、「みつけよう！野田の魅力あふれる植物図鑑」の活用を推進してまいります。 ○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めるとともに、導入に向けて具体的な話し合いをしてまいります。 ○オープンサタデークラブの充実 育成団体には、継続して事業に協力いただけるよう要望するとともに更なる内容の充実に努める他、クラブフェスタや市ホームページを通して事業活動広くPRして参加者の拡大に努めてまいります。 ○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 各種イベントや会議等の際に、「地域全体で取り組むあいさつ運動」をスローガンとして提唱し、引き続き啓発を進めてまいります。 ○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 街頭補導時などに、チラシ配布等による「児童相談所虐待対応ダイヤル189」の周知啓発を進めてまいります。 |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

| | | | | |
|--------|--|---|-------------------------|--|
| 重点目標 | (10) 学校施設・設備の充実 | | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 1,191,163 | 380,976 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 153,507 | 66,949 | |
| | 県支出金 | | | |
| | 一般財源 | 784,656 | 181,627 | |
| 具体的な施策 | その他の | 253,000 | 132,400 (繰越 752,503) | |
| | ○計画的な施設・設備改修工事の実施（継続） (1) 学校施設のトイレ改修工事の実施 小中学校のトイレの洋式化については、教師用を除く児童生徒用トイレの洋式化率100%を目指し、計画的に実施しようとするもの。 ・二川小学校、みずき小学校、清水台小学校トイレ改修工事 校舎のトイレブースの改造及び便器の洋式化を実施しようとするもの。 (2) 学校施設改修工事等の実施 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急な対応が必要な学校施設・設備の改修工事を実施しようとするもの。 ○立木伐採等委託業務の実施（継続） 小中学校の敷地内に植栽されている樹木について、一部の枯木や高木が近隣の民地や道路に越境して通行等の妨げとなったことや、平成30年度に発生した台風の影響を受け、学校施設等に損傷を与える事故があったことから、特に危険度が高いと思われる枯枝や高木の剪定、枯木の伐採を行い、更なる被害を防止しようとするもの。 ○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施（継続） 障がいのある児童生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう改修をしようとするもの。 ○野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施（新規） 学校施設を長期間の使用ができるよう施設や設備の法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、迅速に対応しようとするもの。 | | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○計画的な施設・設備改修工事の実施 (1) 学校施設のトイレ改修工事の実施 国の学校施設環境改善交付金を活用し、清水台小学校、みずき小学校、二川小学校校舎のトイレの洋式化を実施するとともに、東部小学校、柳沢小学校、山崎小学校、岩木小学校、尾崎小学校、七光台小学校、関宿中央小学校のトイレ改修設計を実施しました。 (2) 学校施設改修工事等の実施 令和3年度当初予算に計上した事業では、みずき小学校、柳沢小学校の普通教室への改修工事、清水台小学校のプール改修工事、福田第一小学校の外壁改修工事、関宿中央小学校、福田中学校の消火設備改修工事、野田幼稚園の手洗い場水槽設置工事、関宿南部幼稚園の遊具塗装工事、関宿中部幼稚園のシャワー室設置工事等を実施しました。 ○立木伐採等委託業務の実施 特に危険度が高いと思われる枯枝や高木の剪定、枯木の伐採を実施しました。 小学校12校、中学校8校、幼稚園1園 | | |

| | |
|----------------|--|
| 主な成果 (評価) | <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>(1) 東部小学校階段手摺設置工事 校舎の階段に手摺の取付けを行い、利便性の向上を図りました。</p> <p>(2) 北部中学校視覚障がい者誘導ブロック等修繕工事 正門から昇降口付近に設置している視覚障がい者誘導ブロックの経年劣化による破損及びアスファルト舗装の沈下により生じた段差の修繕を行い、利便性の向上を図りました。</p> <p>(3) 宮崎小学校階段手摺修繕工事 既存の階段手摺の劣化によるぐらつきを、利用する児童の意向を考慮し取付け位置の調整をしながら修繕を実施し、機能の回復・向上を図りました。</p> <p>(4) 木間ヶ瀬小学校トイレ手摺等設置工事 校舎2階の女子トイレの一部にスロープと手摺を設置するとともに、階段にも手摺の取付けを行い、利便性の向上及び安全性にも配慮した工事を実施しました。</p> <p>○野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 東部小学校の汚水処理施設修繕工事、揚水ポンプ交換工事、浄化槽修繕工事、北部小学校、清水台小学校、東部中学校の校舎屋上防水改修工事、福田第一小学校の外壁改修工事、福田第二小学校の給水ユニット交換工事、東部中学校の屋上給水管漏水修理及びバルブ取替工事、福田中学校の体育館壁面バスケットゴール修繕工事を実施しました。</p> |
| 実施結果 課題 | <p>○計画的な施設・設備改修工事の実施</p> <p>(1) 学校施設のトイレ改修工事の実施 トイレの洋式化については、教師用を除く児童生徒用トイレの洋式化率100%を目指して改修工事を進めてまいりますが「市長と話そう集会」や「市長と話そう手紙編」などで、児童生徒からトイレ改修の要望が多数寄せられていることから、早期に実現する方法を考える必要があります。</p> <p>(2) 学校施設改修工事等の実施 学校施設・設備の老朽化に伴い不具合の発生が増加しており、修繕費用も高額となるため、学校施設・設備の老朽化の状況をしっかりと把握したうえで計画的に修繕を行い、経費の平準化を図る仕組みを作る必要があります。</p> <p>○立木伐採等委託業務の実施 校舎や学校施設の近くで枝が伸長し高木となるなどにより支障が出ることが予想される樹木について、計画的に剪定・伐採を進めていく必要があります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に寄り添った対応をするため、本人、保護者、学校と意見交換を行い、必要な支援について検討協議をする必要があります。</p> <p>○野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 経年劣化が進む学校施設については、野田市学校施設寿等長寿命化計画に基づき計画的に修繕し、長寿命化を図る必要があります。</p> |

| | |
|----------|--|
| 次年度以降の対応 | <p>今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な施設・設備改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設のトイレ改修工事の実施 国の補助金や学校施設整備基金などを活用しながら早期の実現を目指し、トイレの洋式化に取り組んでまいります。 (2) 学校施設改修工事等の実施 今後の学校施設の老朽化対策に当たっては、野田市学校施設長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、施設の現状把握に努め、公共施設適正管理計画推進会議での長期的視点に立った検討を経て対応してまいります。 ○立木伐採等委託業務の実施 引き続き、小中学校・幼稚園の敷地内に植栽されている樹木等について、計画的に剪定、伐採を進めてまいります。 ○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童生徒に寄り添った対応をするため、本人、保護者、学校と検討協議を行い、必要な支援を行ってまいります。 ○野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 今後も、学校施設の長寿命化のため、法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、迅速に対応する必要があります。 |
|----------|--|

令和3年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

| | | | | |
|----------|--------------|--|---------|--|
| 重点目標 | | (11) 生物多様性自然再生の取組 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 0 | 0 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | |
| 具体的施策 | | <p>○学校給食における黒酢米の啓発事業（継続）</p> <p>保護者対象の試食会を開催する市内全小学校（一部の中学校）の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、参加人数に応じて黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめあぐり野田の案内チラシを配付しようとするもの。</p> <p>各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川を使用していることについて周知しようとするもの。</p> | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○学校給食における黒酢米の啓発事業</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため試食会を実施しませんでした。</p> | | |
| | 課題 | <p>○学校給食における黒酢米の啓発事業</p> <p>中学校では試食会を実施していないところがあります。</p> <p>同じ保護者が何年か試食会に参加する場合があり、クイズの問題を変えたとしても景品も同じであるため、毎年続けるうちに効果が薄れると思われます。</p> | | |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○学校給食における黒酢米の啓発事業</p> <p>給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、黒酢米発芽玄米の導入についても説明を加え、クイズのやり方を変えるなど工夫して取り組んでまいります。また、献立表や食育便り、給食試食会での説明は今後も継続して取り組んでまいります。</p> | | |

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

(1) 生涯学習の充実 【生涯学習課】

- ・生涯学習相談への対応
- ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- ・市民提案による中央公民館事業の実施

(2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組 【生涯学習課】

- ・鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討
- ・現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討

(3) 史跡や文化財の保存と活用 【生涯学習課】

- ・文化財出前授業の実施
- ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討

(4) 伝統文化の継承 【生涯学習課】

- ・民俗芸能のつどいの開催

(5) 文化の発信と振興 【生涯学習課】

- ・文化祭の開催
- ・絵画展示事業の実施

(6) 図書館機能の充実 【興風図書館】

- ・図書館資料及び設備の充実
- ・情報提供機能の充実
- ・読書普及活動の推進
- ・学校（図書館）と連携した読書活動の推進
- ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
- ・関宿地域の小中学校の図書館機能の充実

(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組 【生涯学習課】

- ・関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施
- ・子ども未来教室の開設

(8) いじめ・虐待防止対策の推進 【生涯学習課】

- ・公民館長と地域の方々との懇談会の開催
- ・公民館講座等における虐待防止の啓発

(9) 生涯学習施設・設備の充実 【生涯学習課】

- ・野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施

(10) 生物多様性自然再生の取組 【生涯学習課 興風図書館】

- ・公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進
- ・図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリの充実
- ・興風図書館内の生物多様性コーナーの充実

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|--------|--|--|---------|--|
| 重点目標 | (1) 生涯学習の充実 | | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 102 | 21 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 102 | 21 | |
| | その他 | 0 | 0 | |
| 具体的施策 | ○生涯学習相談への対応（継続） 多様化する市民の学習意欲に応えるため、生涯学習課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供し、市民の学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を推進しようとするもの。 | | | |
| | ○学校支援ボランティア養成講座の開設（継続） 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえるようボランティア養成講座を開設し、地域活動への参加を促そうとするもの。 | | | |
| | ○市民提案による中央公民館事業の実施（継続） 個人が持つ知識や経験を生かし、その知識等に興味を示す市民への還元のため、公民館で実施する講座や催しに対しての企画を提案していただき、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を図ろうとするもの。 | | | |
| | ○生涯学習相談への対応 公民館・生涯学習センターでは247件、生涯学習課では18件の生涯学習に関する相談を受け、グループサークル情報の提供や講座の案内等を行いました。 | | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○学校支援ボランティア養成講座の開設 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、講座の開設を見送りました。 | | |
| | | ○市民提案による中央公民館事業の実施 「デジタルカメラの基本を学ぶ」をテーマに全4回実施し、51名の参加がありました。撮影技術の向上、参加者同士の親睦、サークル形成による学習の継続につながりました。 | | |
| | | ○生涯学習相談への対応 市民のニーズにあった情報を提供できるよう、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲にする必要があります。 | | |
| | 課題 | ○学校支援ボランティア養成講座の開設 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、講座を開催できるようにするために、学校地域支援本部と連携し、講座の開催方法等を工夫していく必要があります。 | | |
| | | ○市民提案による中央公民館事業の実施 地域の活性化や同じ目的、趣味を持つサークルの育成につながる事業の提案を募集し、より多数の市民の参加を望むべく効果的な広報する必要があります。 | | |

| | | |
|--------------------------------------|-------|--|
| 次 年 度 以 降 の 対 応 | 今後の対応 | ○生涯学習相談への対応 市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、従来の情報収集箇所（公民館・コミュニティ会館）以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。 |
| | | ○学校支援ボランティア養成講座の開設 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。 次年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じつつ、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。 |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | |
|--------|---|---|---------|
| 重点目標 | (2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 3,555 | 3,379 |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 |
| | 県支出金 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 3,555 | 3,379 |
| | その他の | 0 | 0 |
| 具体的施策 | <p>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討（新規） 臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の再建について、地元からの強い要望もあったことから、新たな記念館を再建しようとするもの。</p> <p>○現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討（新規） 現記念館は、吉田茂元首相をはじめとした政財界、自治体、地元の人々の貫太郎翁への敬愛と永遠の平和への念が具現化した建物であり、歴史的建造物として昭和30年代の建築物の指標となる文化財的な価値を持ち後世へ伝えるべき建造物といえる。このため、文化財資源として保護し、併せて観光資源として活用することが望ましいと考えられることから、専門家とともに保存方法や費用等について検討しようとするもの。</p> | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討 • 10月20日～31日、さわやかちば県民プラザの県民ギャラリーで開催された企画展「ちばのお宝再発見」で記念館資料の出張展示を行いました。10月23日には、生涯学習課学芸員によるギャラリートークを実施しました。</p> <p>• 11月8日、熊谷知事が視察で記念館に立ち寄られた際、意見交換の席で、再建について、野田市とともに主体的に取り組んで頂けるよう強く要望いたしました。</p> <p>• 記念館再建に向けた建設候補用地の不動産鑑定、物件調査の委託、並びに候補用地の購入を行いました。</p> <p>○現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討 鈴木貫太郎記念館の建設に関係した鈴木貫太郎内閣の閣僚らの資料を亞細亞大学や国立国会図書館で調査しました。調査成果は県民プラザでの展示や野田市史研究への寄稿により広く周知しました。</p> | |
| | 課題 | <p>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を立ち上げるとともに、建設資金の財源確保については、企業や団体等への働きかけや、様々な方法を活用し寄附を募るよう取り組む必要があります。</p> <p>○現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討 再建に向けた検討を進めることと併せて、現記念館建物についても保存や活用の方法について検討する必要があります。</p> | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市のホームページ内に特設サイトを開設し、鈴木貫太郎翁の業績、記念館の現状や市の取り組みを積極的に周知することで、貫太郎翁や記念館への関心を高め、再建に向けて広く支援を募ってまいります。 ・郷土の偉人である鈴木貫太郎翁の生涯と功績や記念館への興味や感心を高め、理解を深めて頂けるよう郷土博物館の企画展等で鈴木貫太郎記念館関連資料の展示を行なってまいります。 ・長年の展示により多くの資料に経年劣化が見られることから、令和4年は鈴木貫太郎の肖像画など油絵3点を修復してまいります。 <p>○現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再建に向けた検討を進めることと併せて、現記念館建物についても保存や活用の方法について検討してまいります。 ・建築に関する調査を進めるとともに、文化財としての登録や活用についても可能か検討してまいります。 |
|----------|-------|---|

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|----------|--------------|---|---------|--|
| 重点目標 | | (3) 史跡や文化財保存と活用 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 7 | 7 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 7 | 7 | |
| | その他 | 0 | 0 | |
| 具体的施策 | | ○文化財出前授業の実施（継続） 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への興味・関心を高めようとするもの。 ○文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討（新規） 文化財保護法の改正（H31年4月）に伴い、地域における文化財の計画的な保存・活用の推進等の指針とするため、「野田市文化財保存活用地域計画」を作成しようとするもの。 計画を作成することにより、文化財の保存・活用のための施設改修を行う際に、国庫補助金が5%かさ増しとなるなどの優遇措置を受けることが可能となります。 | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | ○文化財出前授業の実施 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校で実施し、これまで歴史に無関心であった児童に興味を持つきっかけを作ることができました。 また、鈴木貫太郎翁の出前授業を行い、児童へ郷土の偉人に対する興味の醸成を行いました。 ○文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討 令和4年2月23日、文化庁から文化財保存活用地域計画アドバイザー西村幸夫氏を派遣いただき、野田市内の文化財を実見いただくとともに、計画骨子案についてアドバイスを受けました。 | | |
| | 課題 | ○文化財出前授業の実施 引き続き、郷土の偉人である鈴木貫太郎翁の功績を市内の児童に広く紹介する機会として、出前授業について学校側への認知度を高める必要があります。 ○文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討 文化財保存活用地域計画作成に向け、市域の文化財リストの作成や、計画案について検討するための識者や文化財所有者、庁内関連部署などで構成する協議会を組織すること、文化庁との打ち合わせなど、所定の手続きを経る必要があります。 | | |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | ○文化財出前授業の実施 児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実の必要があるため、職員の育成を進めます。また、新しいカリキュラムに対しての学校側への認知度を高めてまいります。 ○文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討 令和5年度の文化財保存活用地域計画完成を目指すため、今後協議会を組織し計画案について検討を行うとともに、文化庁との打合わせを行うなどの所定の手続きを文化庁の国庫補助金を活用しながら進めてまいります。 | | |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|----------|---|---|---------|--|
| 重点目標 | | (4) 伝統文化の継承 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 0 | 0 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 0 | 0 | |
| 具体的施策 | その他の | 0 | 0 | |
| | ○民俗芸能のつどいの開催（継続） 市内に伝わる民俗芸能の保存、後継者の育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催しようとするもの。 | | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○民俗芸能のつどいの開催 「第23回野田市民俗芸能のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、翌年に延期となりました。 | | |
| | 課題 | ○民俗芸能のつどいの開催 地域に伝わる民俗芸能を保存・継承する保持団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手を育てる必要があります。 このため、市民に広く郷土の芸能を公開するとともに、親しんでいた場の提供する機会として、引き続き開催していく必要があります。 | | |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | ○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」を、広く市民に民俗芸能の周知を図るために引き続き実施をしてまいります。 | | |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|----------|----------|---|---------|--|
| 重点目標 | | (5) 文化の発信と振興 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 713 | 710 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 713 | 710 | |
| | その他の | 0 | 0 | |
| 具体的な施策 | | ○文化祭の開催（継続） 野田市、野田市教育委員会及び野田市文化団体協議会の共催とし、実行委員会を組織して第73回文化祭を開催することにより、市民の文化・芸術活動を奨励するとともに生涯学習の推進を図ろうとするもの。 ○絵画展示事業の実施（継続） 野田美術会会員の優れた作品を市役所エレベータホール及び展望ロビーに展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉日報社主催（千葉県教育委員会後援）の「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び生涯学習センターに展示し、情操豊かな児童、生徒の育成を図ろうとするもの。 | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催を見送りました。 ○絵画展示事業の実施 野田美術会会員の作品を市役所内に10点展示しました。 また、市民に作品展示を周知するため、市報のほか、ホームページ掲載により、幅広く鑑賞できるよう各種媒体の活用を図りました。 「子ども美術展」は、1月19日から21日までの期間、中央公民館に特別賞9点、特選23点、準特選23点の計55点を展示しました。 | | |
| | 課題 | ○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、開催に支障のない方法を検討していく必要があります。 ○絵画展示事業の実施 今後ともより多くの市民に鑑賞していただけるよう、各種媒体を活用し、周知していく必要があります。 「子ども美術展」については、情操豊かな児童生徒の育成を図り、市民の文化活動を推進するため、感染症対策を徹底しながら、より多くの方にご覧いただけるよう工夫していく必要があります。 | | |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | ○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催時期の変更、会場の分散及びオンライン形式等での開催を検討してまいります。 ○絵画展示事業の実施 展示する絵画や作者について、生涯学習コミュニティ広報のほかホームページへの掲載により、幅広く観覧できるよう各種媒体の活用を図ってまいります。また、「子ども美術展」については、市報・ホームページのほか、情報発信の方法を広げることを検討し、コロナ禍においてもより多くの方にご覧いただけるよう工夫してまいります。 | | |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

| 重点目標 | (6) 図書館機能の充実 | | |
|--------|--|--|---------|
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 163,905 | 163,237 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | | |
| | 一般財源 | 163,679 | 163,030 |
| | その他 | 226 | 207 |
| 具体的な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料及び設備の充実（継続） 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。 ○情報提供機能の充実（継続） レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。 ○読書普及活動の推進（継続） 図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。 ○学校（図書館）との連携した読書活動の推進（継続） 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うほか、要請の有無にかかわらず、指導課と協力して学校現場の状況を確認し、読書推進の前提となる適切な蔵書管理への助言などの支援を行おうとするもの。 また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。 ○民間活力を生かした図書館サービスの充実（継続） 民間活力を生かし図書館サービスの充実に努めようとするもの。 ○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実（継続） 関宿地域の小中学校の児童生徒等への読書を推進するため、興風図書館と学校教育部指導課との協働により、関宿地域の小中学校児童生徒等への読書推進業務を実施しようとするもの。 | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、市民の方にご利用をいただきました。 令和3年度購入点数 図書資料 14,820 点、視聴覚資料 543 点 ○情報提供機能の充実 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月1日から9月30日まで臨時休館とし、8月2日から8月31日及び10月1日から10月31日までは開館時間の短縮（17時閉館）を行った影響により、レファレンスサービスは昨年度と同程度の利用で、インターネットによる予約は昨年度より増加しました。 さらに、2月からはちば電子申請サービスを利用した、野田市が所蔵していない資料の予約受付も開始しました。 | |

実施結果

主な成果
(評価)

| | <p>レファレンスサービス件数 8,080 件（前年度比 9 件増） インターネットによる予約件数 162,064 件（前年度比 11,202 件増） 予約サービス全体（207,607 件）に占める割合 78%（前年度同率）</p> <p>○読書普及活動の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や開館時間の短縮を行いましたが、個人貸出点数は前年度より 90,322 点多い 847,743 点となり、年度末時点における個人貸出利用登録者数は、前年より 1,952 人少ない 34,274 人で、人口に占める割合は 22%となりました。</p> <p>読書普及事業等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>参加者数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート</td><td>779 件</td></tr> <tr> <td>おはなし会等</td><td>260 人</td></tr> <tr> <td>図書館子どもまつり</td><td rowspan="3">新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止</td></tr> <tr> <td>おはなしボランティアステップ研修</td></tr> <tr> <td>図書館講座等</td></tr> </tbody> </table> <p>ハンディキャップサービスの実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録者数</th><th colspan="3">宅送貸出点数</th><th rowspan="2">郵送貸出点数</th><th rowspan="2">来館貸出数</th></tr> <tr> <th>図書</th><th>CD</th><th>DVD</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 人</td><td>1,285 点</td><td>56 点</td><td>58 点</td><td>25 点</td><td>267 点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0 点</td></tr> </tbody> </table> <p>○学校（図書館）との連携した読書活動の推進</p> <p>学校にて開催される講座等に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等への指導を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年度は中止しました。</p> <p>なお、学校を対象とした団体貸出しについては、「コロナ」禍においても市内の小中学校に図書の貸出しを実施しました。</p> <p>また、各学校図書館の状況について、指導課と協力しながら現状把握に努め、今後の支援につながるよう課題整理を開始しました。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月より民間活力（指定管理者制度）を活用し、図書館サービスの充実及び施設の管理運営を適正に実施しました。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実</p> <p>令和元年度からの新規事業として、関宿地域の小中学校及び幼稚園を対象にせきやど図書館の職員が巡回し、児童生徒から希望があった資料を届けて貸出しを実施するとともに、併せて学校及び幼稚園の支援として、団体貸出しによる授業関連資料の貸出し、学級文庫支援を実施しました。</p> <p>令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初の時期は学校への巡回を見合わせたこともあり、依頼件数は令和 2 年度より減少しましたが、貸出図書点数は増加しました。</p> | 事業名 | 参加者数等 | ブックスタート | 779 件 | おはなし会等 | 260 人 | 図書館子どもまつり | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 | おはなしボランティアステップ研修 | 図書館講座等 | 登録者数 | 宅送貸出点数 | | | 郵送貸出点数 | 来館貸出数 | 図書 | CD | DVD | 12 人 | 1,285 点 | 56 点 | 58 点 | 25 点 | 267 点 | | | | | | 0 点 |
|------------------|---|------|-------|---------|-------|--------|-------|-----------|------------------------|------------------|--------|------|--------|--|--|--------|-------|----|----|-----|------|---------|------|------|------|-------|--|--|--|--|--|-----|
| 事業名 | 参加者数等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブックスタート | 779 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おはなし会等 | 260 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 図書館子どもまつり | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おはなしボランティアステップ研修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 図書館講座等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録者数 | 宅送貸出点数 | | | 郵送貸出点数 | 来館貸出数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 図書 | CD | DVD | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 人 | 1,285 点 | 56 点 | 58 点 | 25 点 | 267 点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 0 点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------|------------|---------|--|--|--|--|--|--|
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | 関宿地域小中学校児童生徒等への読書推進事業に係る図書貸出数等 | | | | | | | | |
| | | 図書貸出 | 学校文庫支援貸出点数 | 4,620 点 | | | | | | |
| | | | 授業支援貸出点数 | 698 点 | | | | | | |
| | | | 個人貸出数 | 51 点 | | | | | | |
| | | | 貸出点数合計 | 5,369 点 | | | | | | |
| | | 学校等からの依頼 | 件数 | 71 件 | | | | | | |
| 課題 | <p>○図書館資料及び設備の充実</p> <p>利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。</p> | | | | | | | | | |
| | <p>○情報提供機能の充実</p> <p>レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。</p> <p>コロナ禍にあっても予約総数が増加しており、インターネットの利用者も順調に増加していることから、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていくことが大切です。</p> <p>ただし、インターネット環境にない利用者も適正に予約を利用できるよう、抽選導入等の対応策も用意する必要があります。</p> | | | | | | | | | |
| <p>○読書普及活動の推進</p> <p>コロナ禍の影響により、図書館講座などの事業が思うように実施できなかったことや、おはなし会等の参加者が減少するなど、児童とその親世代、また中高生の利用が減少しています。今後は広報活動を見直すとともに、事業の開催日時についても参加しやすい曜日や時間帯に行うなど、利用者の要望に応える必要があります。</p> | | | | | | | | | | |
| <p>○学校（図書館）との連携した読書活動の推進</p> <p>学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。</p> <p>また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとに異なった傾向がありますが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。</p> <p>さらに、学校図書館についても、興風図書館は市全体としての傾向は認識していても、各学校それぞれの問題点までは把握できておらず、個別の助言が難しい状況にあります。</p> <p>今後は、学校（教員・児童生徒）の要望や、学校図書館の状況を的確に把握し、公共図書館にできる役割を最大限発揮できるよう、学校教育部指導課と情報共有を図りながら、これまでよりさらに踏み込んだ学校との連携（支援）を行う必要があります。</p> | | | | | | | | | | |
| <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>指定管理者と連携を取り、図書サービス充実及び施設の適正な管理運営を行う必要があります。</p> | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 実施結果 | 課題 | <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実 せきやど図書館による関宿地域の読書支援事業も開始以来3年が経過し、学校と図書館が信頼関係を構築し、事業を進めていくができるようになっていますが、児童生徒個人への図書貸出数などにはまだ改善の余地があります。今後も読書推進連絡会や学校教育部指導課との連携を深め、緊密に連絡を取り合える手段を講じていきます。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスマモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ってまいります。 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成17年度が22.3%であったのに対し、令和3年度は78%と伸びており、今後も図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>○読書普及活動の推進 コロナ禍の影響により実施できなくなっていた図書館講座や定期的な児童向け事業などを、逐次状況を見ながら再開してまいります。 利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、図書館のホームページを活用するなど幅広い層に届く広報活動を実施することにより、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。</p> <p>○学校（図書館）との連携した読書活動の推進 図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。 具体的には、学校図書館の支援のため、市内小中学校全校の現状を指導課と協力して現地確認するとともに、各学校の問題点を明確にし、どの学校の児童生徒も十分学校図書館を活用でき、読書に親しめる環境を確保できるよう助言をしてまいります。 また、図書館から遠い地域の学校の児童生徒については、図書館の利用も少ないことから好きな本を図書館から届けられるシステムや移動図書館の導入など検討してまいります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 今後も民間活力を活かした図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行ってまいります。</p> <p>○関宿地域の小中学校の図書館機能の充実 関宿地域の読書推進事業は、事業初年度の令和元年度は事業委託にて実施した上、令和2年度からせきやど図書館及び関宿コミュニティ会館指定管理業務として、継続して実施しております。 そして、関宿地域の読書推進事業の成果と課題を検証した上で、広く野田市の子供たちに対してより良い読書環境を提供できるよう、公共図書館から遠隔地にある福田、東部、川間地区についての読書推進事業導入の可否を検討してまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|--------|--------------|--|---------|---------|
| 重点目標 | | (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組 | | |
| 予算・決算額 | | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | | 歳出合計額 | 26,988 | 24,409 |
| | | 内訳 国庫支出金 | | |
| | | 県支出金 | 12,132 | 10,048 |
| | | 一般財源 | 14,856 | 14,361 |
| | | その他 | | |
| 具体的施策 | | <p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施（継続）</p> <p>県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。</p> <p>児童と保護者を対象とした事業で親子参加型講座を開設し、親子のふれあいや絆を深め、他の親子との交流を図ろうとするもの。</p> <p>また、家庭教育学級の充実を目的に、公民館における連続講座及び学校での出前講座（重点目標（6）に記載）を実施するとともに、他部署の訪問相談や相談窓口の担当者や相談機関と連携し、孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接届く支援について検討しようとするもの。</p> <p>○子ども未来教室の開設（継続）</p> <p>基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、平成29年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を行い、また、平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として国語と算数の学習支援を実施しようとするもの。</p> | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 【南部梅郷公民館】『みんなのすくすくひろば in 南部』 6月～7月開設（親子12人） 11月～12月開設（親子16人） <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため定員を縮小しました。</p> <p>また、前期・後期ともに全4回開催予定のところ2回中止しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子参加型講座」の開設 子どもの学び舎や生物多様性講座においての親子参加型講座は、新型コロナウイルス感染症対策により中止しました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 <p style="text-align: right;">（重点目標（6）に記載）</p> <p>当事業は「親子の居場所づくり」や、同じような年齢の子供や保護者の「交流の場」として気軽に集える機会を提供することを目的に実施していますが、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症対策として、中止や規模縮小をせざるを得ませんでした。その中で、「みんなのすくすくひろば」は、従来の複数の親子や子供同士のふれあいを重視したスタイルから親子のふれあいを中心としたスタイルとしたことで、お互いに子育ての悩みや疑問・不安を相談しやすい雰囲気が生まれ、子育てのストレスや孤独感を和らげる場を提供することができました。</p> | | |

| | |
|------|--|
| 実施結果 | <p>主な成果(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の情報提供 家庭教育学級幼児コースは、従来の幼稚園・保育園等へのチラシ配布、生涯学習だよりへの掲載の他、野田市子育て支援情報にじいろ naviにおいてもホームページ掲載とライン配信を行いました。 ○子ども未来教室の開設 中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を実施し、延べ 3,770 人の生徒が参加しました。 小学生については、希望する市内公立小学校 3 年生全員を対象に、国語と算数の学習支援を実施し、延べ 4,455 人の児童が参加しました。 障がいのある児童については、その障がいの程度により講師の加配を行い、安心して参加できるようにしました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面方式で実施できない期間には、学習プリントを配付し、講師が添削指導するなどの勉強法を取り入れ、学習習慣が継続できるようにしました。 ・中学生 【教科】英語・数学・他 【実施期間】7月1日～3月25日（年24回／週1回） 【実施場所】公民館(10館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 【利用申込人数】287人 * 1年生128人、2年生100人、3年生59人 ・小学校3年生 【教科】国語・算数 【実施期間】4月26日～10月29日（各校平均12回／週1回） 【実施場所】通学する小学校 【人数】利用申込人数395人、延べ出席人数4,455人 |
| 課題 | <p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として定員を少なくせざるを得ず、抽選により参加できない保護者もいたことから、支援を必要とする保護者が参加できない状況とならないよう開催方法を工夫していく必要があります。 ・「親子参加型講座」の開設 児童と保護者が共に参加できるよう開設時間や講座内容について工夫するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら開設していく必要があります。 ・家庭教育学級の情報提供 孤立しがちな親等に情報が届くよう、連携機関を増やす等、周知方法を工夫していく必要があります。 <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施に伴い、中学校の部は開始が7月上旬となり、実施回数は減少しました。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けない対面方式以外の学習支援の方法を検討する必要があります。</p> |

| | | |
|----------|-------|---|
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施 •「みんなのすくすくひろば」の開設 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、開催方法を工夫するほか、子育て支援に関する機関とも連携を図るなど、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をしてまいります。</p> <p>•「親子参加型講座」の開設 親子のふれあいや絆を深め他の親子との交流が図られるよう、講座の内容を充実させ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き開設をしてまいります。</p> <p>•家庭教育学級の情報提供 孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接届くよう、引き続き他部署との連携を図ってまいります。</p> <p>○子ども未来教室の開設 新型コロナウイルス感染症の影響を受けない対面方式以外の学習支援の方法として、未来教室数回分の学習プリントを配付し、講師が添削指導するなどの勉強法を取り入れ、児童生徒自らが学習努力を重ねていけるよう学習のサポートを図ってまいります。</p> |
|----------|-------|---|

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | |
|--------|--|---|---------|
| 重点目標 | (8) いじめ防止・虐待防止対策の推進 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 672 | 454 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | 421 | 345 |
| | 一般財源 | 251 | 109 |
| | その他 | | |
| 具体的施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館長と地域の方々との懇談会の開催（継続） 児童虐待事件に係る再発防止策の一つとして、虐待情報を積極的に収集するため、各地区の公民館長が地域の自治会長等と懇談会を開催しようとするもの。 ○公民館講座等における虐待防止の啓発（継続） 子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館で開設（重点目標（7）の再掲）し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図り、虐待防止につなげようとするもの。 また、家庭教育学級の充実を目的とした公民館における連続講座及び学校での出前講座（重点目標（6）に記載）で、家庭教育の必要性と親子の関わり方を学ぶことにより、虐待防止につなげようとするもの。 | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となりました。 ○公民館講座等における虐待防止の啓發 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設（重点目標（7）に記載） 「親子の居場所づくり」の提供で、保護者相互の交流と子育ての悩みや疑問・不安に対しての相談や話し合いが行われました。それにより保護者の孤独感の払拭や心の安定が図られ、虐待防止につながりました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催（重点目標（6）に記載） 連続講座や出前講座では、家庭教育上必要な知識・技能、心身ともに健全な子育てをする方法、子供の心理や親の対応等を学ぶことにより子供への理解を深め、虐待防止を図りました。 | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 公民館と地域の関わりが少ない公民館は、今後も開催する必要があります。 ○公民館講座等における虐待防止の啓發 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て中の保護者が参加しやすい環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。 また、参加した保護者が子育てについて気軽に相談できる雰囲気づくりに努めることや、関係機関のパンフレットを配布して情報提供をするなど一層の啓發を図る必要があります。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、会場となる会議室等の定員を減らさなければならず、参加できる保護者の人数も少なくせざるを得ない状況にあります。このため、より多くの保護者が参加できる開催方法について工夫が必要となります。 | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 実施結果 | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募のが難しくなっていますが、いじめや虐待など子どもを取り巻く環境は決して楽観視できないため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、家庭教育の重要性を訴える取組を行っていく必要があります。出前講座は、参加する保護者が少ないため、更に参加者を増やす必要があります。 |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 公民館と地域の関わりが少ない中央公民館及び東部公民館（中根地区のみ）の地区には、館長が地元の施設に出向くなど、開催方法を工夫して懇談会を開催してまいります。 ○公民館講座等における虐待防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設 親子で楽しく遊びながら、子育ての不安や悩みを話し合えるような地域での仲間づくりや、必要に応じて関係する相談機関を紹介するなどにより、参加者が子育てに前向きな意識を持ち、虐待を未然に防ぐことにつながるよう引き続き開設をしてまいります。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 家庭教育学級について、現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をしてまいります。出前講座は、学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をしてまいります。 |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | | |
|----------|--------------|---|---------|--|
| 重点目標 | | (9) 生涯学習施設・設備の充実 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 17,167 | 16,988 | |
| | 内訳 国庫支出金 | 0 | 0 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 17,167 | 16,988 | |
| 具体的施策 | | <p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 (新規) 文化会館、櫻のホール及び公民館等を長期間の使用ができるよう、施設や設備の法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、迅速に対応しようするもの。</p> | | |
| 実施結果 | 主な成果 (評価) | <p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 法定点検、定期点検、日常点検の結果により、修繕が必要となった次の工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館玄関風除室等雨漏り修繕 ・文化センター汚水処理施設散気管修繕 ・文化センター汚水処理施設微細目スクリーン交換 ・文化会館非常照明用蓄電池交換工事 ・文化会館非常用発電機蓄電池交換 ・櫻のホール冷温水発生機修繕 | | |
| | 課題 | <p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 経年劣化が進む文化、社会教育施設については、野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づき計画的に修繕し、長寿命化を図る必要があります。</p> | | |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施 今後も、社会教育施設の長寿命化のため、法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、迅速に対応していく必要があります。</p> | | |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課 興風図書館

| | | | |
|--------|-------------------|---|---------|
| 重点目標 | (10) 生物多様性自然再生の取組 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 1,456 | 820 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | 604 | 333 |
| | 一般財源 | 852 | 487 |
| | | その他 | |
| 具体的施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進（継続） 生物多様性のだ戦略及びシティプロモーションの一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図ろうとするもの。 ○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実 図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。 ○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、あわせて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。 | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各公民館で環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。 また、この講座により市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止となった講座がありました。 【中央公民館・東部公民館・北部公民館・川間公民館 4館合同】 『見つけよう！野田の自然の豊かさ、大切さ』 (中央公民館) 散策「市役所遊歩道・中央の杜」※ (東部公民館) 散策「柳沢北耕地市民の森」※ (川間公民館) 散策「谷津田（川間小学校周辺）」 11月開設（成人 20人） (北部公民館) 散策「谷津（七光台駅付近）」 11月開設（成人 12人） ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。 【東部公民館】『野田市の生物・植物と外来種（東部長寿教室）』 7月開設（高齢者 18人） 【南部梅郷公民館】『生物多様性の視点で昭和30→40年代の暮らしを見つめてみよう（大人のための教養講座）』 6月開設（成人 25人） 【北部公民館】『谷津の自然を探ろう』7月開設（成人 35人） 『冬の野鳥を探る』11月～12月開設（成人 25人） 『冬の親子教室 冬の虫たちの観察教室』1月開設（親子 28人） | |

| | | |
|----------|----------|---|
| 実施結果 | 主な成果(評価) | <p>【福田公民館】『福田の自然・生き物とふれ合おう（夏編）』 7月開設（成人19人）</p> <p>【関宿中央公民館・関宿公民館・二川公民館・木間ヶ瀬公民館 4館合同】 市民セミナー『身近な自然を感じよう～地域の専門家から学ぶ～』11月開設（成人16人）</p> <p>【生涯学習センター】 『のだ自然塾』6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開催を見送りました。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリィの充実 図書館ホームページ内の電子資料室の生物多様性コーナーにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性のだ戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。 なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 興風図書館内の生物多様性のコーナーにおいて、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。あわせて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p> |
| | | <p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各公民館において同じようなテーマ・対象の事業を開設することにより、参加者が分散されてしまう傾向にあります。 また、野田市の豊かな自然環境の理解、習熟については、多数の事業が開催されていますが、グローバルな視点での自然の大切さをテーマにした事業が少ないことが挙げられます。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリィの充実 毎週の新刊情報やニュース等を注視しておりますが、新しい資料や情報が少ないため、発信すべき情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料の発行が少ないため、生物多様性コーナーにふさわしい資料がなかなか見つからない状況にあります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 課題 | <p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、野田市の持つ豊かな自然環境について学習する機会を提供していく中で、複数館で合同開催することや、学習テーマにグローバルな視点を取り入れる等の工夫をして講座の開設を図ってまいります。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリィの充実 電子資料室の生物多様性のコーナーについては、引き続き情報収集に力を入れ、市民に生物多様性に関する情報を紹介してまいります。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料については、今後も引き続き関連図書の発行がないか情報収集し、ふさわしい資料の発行があれば積極的に資料購入に努めてまいります。</p> |

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

(1) 青少年の健全育成活動の推進 【青少年課】

- ・青少年育成活動の継続実施及び市民への周知
- ・青少年健全育成団体への支援
- ・地域における健全育成活動の推進

(2) 青少年の非行防止 【青少年課】

- ・街頭補導の実施
- ・子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進
- ・情報モラルに関する啓発活動の強化

(3) 家庭教育学級の充実 【生涯学習課】

- ・公民館における連続講座の開設
- ・学校での出前講座の開催

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

| | | | | |
|--------|---------------------------|---|---------|--|
| 重点目標 | | (1) 青少年の健全育成活動の推進 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | |
| | 歳出合計額 | 5,114 | 2,931 | |
| | 内訳 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | 500 | 413 | |
| | 一般財源 | 4,614 | 2,518 | |
| 具体的な施策 | その他の | | | |
| | ○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知(継続) | <p>次世代を担う子供たちが健やかに成長するよう、青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施するとともに、市民への周知を図ろうとするもの。</p> | | |
| | ○青少年健全育成団体への支援(継続) | <p>青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう、補助金を交付するほか、活動場所の提供、活動支援を行おうとするもの。</p> | | |
| | ○地域における健全育成活動の推進(継続) | <p>児童生徒が各地域の事業に積極的に参加し、自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方が地域活動に取り組むことができるよう推進しようとするもの。</p> | | |
| | | <p>このため、地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題が少しでも解消できるよう、各中学校区内の育成団体等が一堂に会し、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催しようとするもの。</p> | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | <p>○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知</p> <p>青少年健全育成活動として以下の事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの大会等を中止せざるを得ない状況でした。少年野球教室については感染症対策を十分に行った上で、野田市総合公園野球場において実施しました。</p> <p>また、世代間交流事業の一環として実施していたふるさと伝承講座については、学校地域本部による地域教育プラットフォーム事業と内容及び講師が重複しているため、令和3年度から廃止としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 18日(日) 青少年柔剣道大会(中止) 6月 6日(日) 子ども釣大会、障がい者釣大会(中止) 11月 28日(日) 少年野球教室(実施) 3月 6日(日) 親子映画会(中止) ふるさと伝承講座(廃止) | | |
| | | <p>○青少年健全育成団体への支援</p> <p>青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟及びスポーツ少年団に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進</p> <p>各中学校区内の育成団体等が情報・意見交換を行う「地区別懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> | | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 実施結果 | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知 青少年育成団体とともに各種事業を行っていますが、市内の小・中学生の人数が減少傾向にあること及び協力団体構成員の高齢化が顕著であり、今後の活動継続に新たな取組が必要です。 ○青少年健全育成団体への支援 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各団体の活動が制限されたことから、会員（登録）者数が減少している団体もあり、指導者の高齢化と合わせ参加者数の減少も懸念事項となっています。 ○地域における健全育成活動の推進 「地区別懇談会」を全ての地区で定期的に開催できるよう、時期・内容を見直す必要があると考えます。 |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成活動の継続実施及び市民への周知 引き続き、青少年健全育成のための事業を実施するとともに、市民への周知を図ってまいります。 ○青少年健全育成団体への支援 引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供等の活動支援を行ってまいります。 ○地域における健全育成活動の推進 各地区の青少年育成団体等と行政、各団体間の連携や情報共有を進めると、地区別懇談会を実施してまいります。 |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

| 重点目標 | (2) 青少年の非行防止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|---------|-----------|-------------|-------|----------|--|--|-----------|-------------|---|---|---|------------|---|---|---|-----|-----|-----------|---|---|---|-----|-----|-----------|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|-----|-------|
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 歳出合計額 | 10,023 | 9,065 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 内訳 国庫支出金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県支出金 | 250 | 220 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般財源 | 9,773 | 8,845 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 具体的施策 | ○街頭補導の実施(継続) 子供たちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを行おうとするもの。青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導のほか、市内で実施される様々なイベントや県下一起に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、ティッシュ等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成や不審者対策に努めようとするもの。 ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進(継続) 不審者から子供たちを守るために、学校や保護者からの不審者情報をメール配信して共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。 ○情報モラルに関する啓発活動の強化(継続) 保護者を対象に子供たちがインターネットやスマートフォンを安全に正しく使うための講習会を開催し、保護者がフィルタリング等による監視・制限(ペアレンタルコントロール)を行うことでネット利用環境を整えることや、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解を示すことで、安全に利用するための危機管理意識を高めてもらおうとするもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施結果 | 主な成果(評価) | ○街頭補導の実施 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。 青少年補導員と合同で地域の実態を考慮しながら実施する街頭補導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施日及び人数の制限をしながら行いました。街頭補導の結果、公園にいた中学生3人に帰宅指導を実施し、自転車で飛び出してきた小学生2人に注意を呼び掛けました。また、公園で下を向いて座っていた高校生に、「気分が悪いの。」と声かけをしましたが、「大丈夫です。」と返事があり、状況から怠学かどうかの判断はできませんでした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 街頭補導実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th> <th colspan="3">補導少年数(人)</th> <th rowspan="2">回数 (回)</th> <th rowspan="2">従事者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時~11時)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>353</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>午後(2時~5時)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>355</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時~9時)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>41</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>749</td> <td>1,684</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 補導時間帯 | 補導少年数(人) | | | 回数 (回) | 従事者数 (人) | 男 | 女 | 計 | 午前(7時~11時) | 1 | 0 | 1 | 353 | 719 | 午後(2時~5時) | 1 | 1 | 2 | 355 | 737 | 夜間(6時~9時) | 3 | 0 | 3 | 41 | 228 | 計 | 5 | 1 | 6 | 749 | 1,684 |
| 補導時間帯 | 補導少年数(人) | | | 回数 (回) | 従事者数 (人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 男 | 女 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 午前(7時~11時) | 1 | 0 | 1 | 353 | 719 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 午後(2時~5時) | 1 | 1 | 2 | 355 | 737 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 夜間(6時~9時) | 3 | 0 | 3 | 41 | 228 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5 | 1 | 6 | 749 | 1,684 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------|----|--|
| 実施結果 | 課題 | <p>青少年補導員と青少年相談員が合同で実施している環境浄化活動、みこしパレード、関宿まつり、躍り七夕及び列車パトロールが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつたことから、「愛のひとこえ」の声掛けをしながらの啓発活動はできませんでした。</p> <p>なお、県下一斉の合同パトロールのうち、市内の駅周辺及び関宿中央ターミナルにおいて、11月26日に特別街頭補導を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>児童生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。</p> <p>子ども安全メール登録件数 21,995件 不審者情報 配信件数 19件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルに関する啓発活動の強化 <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、情報モラル講習会は中止となりました。</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導の実施 <p>補導件数が減少していることから、街頭補導の場所や時間等が実際の非行活動に即したものか検証する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、より一層の子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルに関する啓発活動の強化 <p>中・高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況ですが、年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がることから、賢くネットを活用できるよう保護者（大人）がネット利用環境を整えてあげる必要があります。</p> <p>また、令和4年4月1日から成年年齢が18歳へと引き下げられたことに伴い、消費者トラブルに巻き込まれないよう契約条件等の知識を身に着けることが重要です。</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導の実施 <p>子供たちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>不審者情報の速やかな配信を関係機関と連携しながら行うとともに、青バトによるパトロールの強化等を実践し、不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルに関する啓発活動の強化 <p>子供たちが被害者だけでなく、加害者とならないためにも、保護者を対象としたインターネットトラブルに関する講習会の開催、啓発活動を引き続き実施してまいります。</p> |

令和3年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

| | | | |
|--------|--|---------|---------|
| 重点目標 | (3) 家庭教育学級の充実 | | |
| 予算・決算額 | 項目 | 予算額(千円) | 決算額(千円) |
| | 歳出合計額 | 636 | 430 |
| | 内訳 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | 604 | 333 |
| | 一般財源 | 32 | 97 |
| | その他 | | |
| 具体的な施策 | ○公民館における連続講座の開設(継続) ・家庭教育学級の開催 幼稚及び小学生の保護者を対象に連続講座を開設し、家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。 | | |
| | ○学校での出前講座の開催(継続) ・就学時健康診断時家庭教育講演 翌年度小学校入学を控えた入学前児童の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。 | | |
| 実施結果 | ○公民館における連続講座の開設 ・家庭教育学級の開催 ①小学生の保護者を対象に 20 小学校・8 コース(地域)・21 回の講座を 6 月 16 日から 12 月 15 日まで実施し、延べ 461 人が参加しました。なお、一部 8 ~ 10 月に企画されていた回については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となりました。 ②幼稚の保護者を対象に、中央公民館で 4 回の講座を 6 月 3 日から 6 月 29 日まで実施し延べ 70 人が参加、関宿中央公民館で 7 回の講座を 6 月 15 日から 12 月 14 日まで実施し延べ 110 人が参加しました。 なお、一部 8 ~ 10 月及び 1 月に企画されていた回については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となりました。 | | |
| | ○学校での出前講座の開催 ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を 7 小学校で 11 月 1 日から 11 月 11 日まで実施し、延べ 334 人が参加しました。講演を実施したことにより、保護者同士の交流が図られたことで子育て情報の共有化や“親の学び”について知る良い機会を得ることができました。なお、10 月に予定されていた講演については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となりました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して、情報モラルについての講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、全 11 校で中止となりました。 | | |

| | | |
|----------|-------|---|
| 実施結果 | 課題 | <p>○公民館における連続講座の開設 ・家庭教育学級の開催 　保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募のが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、家庭教育の重要性を訴える取組を行っていく必要があります。</p> <p>○学校での出前講座の開催 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 　出前講座は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思いのほか少ないため、更に参加者を増やす必要があります。</p> |
| 次年度以降の対応 | 今後の対応 | <p>○公民館における連続講座の開設 ・家庭教育学級の開催 　幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも家庭教育の重要性を学習していく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をしてまいります。</p> <p>○学校での出前講座の開催 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 　学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をしてまいります。</p> |

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について決定しようとするものである。